

武蔵野市図書館基本計画



平成 22 年 4 月

武蔵野市教育委員会

はじめに

このたび、平成 22 年度（2010 年）からの 10 年間を計画期間とする武蔵野市図書館基本計画を策定しました。本計画は、武蔵野市立図書館のあるべき姿を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理したものです。

本市の図書館は、昭和 21 年 7 月第四小学校(当時は国民学校)の一部を利用して設置され、開館から 2 年目の蔵書数は 5 千冊あまりでした。以後、西部図書館、吉祥寺図書館の整備を進め、現在では 69 万冊の蔵書を有しており、蔵書の充実に伴い、閲覧・貸出サービスの利用は着実に増加し、市民の読書や情報収集に活用されています。

しかしながら、地方分権が進む現代社会においては、図書館は読書のための施設であるだけでなく、市民が主体的に考え、判断し、行動するための社会的基盤として、市民の課題解決や市民の学びを支援する役割が期待されています。

教育委員会においては、本計画と並行し、「武蔵野市生涯学習計画」を策定し、その基本理念には、「学びたいときに、いつでも学びはじめることができるようなきっかけづくりや環境を整備する」ことを掲げており、本計画では、図書館が読書のためだけでなく、市民の学びを支えるための支援や課題解決を支援していくことを基本理念に盛り込んでいます。

今後、武蔵野市教育委員会は、本計画に沿って事業の実施に努め、基本理念の実現を目指してまいります。

また、平成 23 年度には、図書館機能を中心とした複合機能施設である「ひとまち 情報 創造館 武蔵野プレイス」を開設し、より一層の図書館サービスの充実を図ってまいります。

結びにあたり、本計画の策定にご尽力いただきました「武蔵野市図書館基本計画策定委員会」委員の皆様、パブリックコメントをお寄せいただいた市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 22 年 4 月

武蔵野市教育委員会

《目次》

第1章 計画の位置づけ	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
2-1. 計画の位置づけ.....	2
2-2. 計画期間.....	2
3 計画の構成	3
第2章 武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題	4
1 関連する政策動向	4
1-1. 国等における動き.....	4
1-2. 武蔵野市におけるこれまでの取組み.....	6
2 武蔵野市の地域特性	8
2-1. 人口の状況.....	8
3 武蔵野市立図書館の状況	11
3-1. 図書館の立地状況.....	11
3-2. 関連施設の立地状況.....	13
3-3. 施設の管理・運営形態.....	14
3-4. 人材育成.....	15
3-5. 施策評価の状況.....	16
4 資料の収集、整備等の状況	17
4-1. 資料の収集、整備.....	17
4-2. 他の図書館施設等との連携.....	20
4-3. 愛蔵書の収集と図書のリサイクル.....	21
5 図書館サービスの利用状況	22
5-1. 資料の提供.....	22
5-2. 課題解決の支援と情報発信.....	24
5-3. 利用者層別サービス.....	26
5-4. 学校教育との連携.....	28
5-5. 市民との協働.....	28

第3章 基本方針	29
1 図書館の将来像	29
1-1. 将来像の考え方	29
1-2. 武蔵野市立図書館が目指す将来像	29
第4章 実施計画	31
1 図書館施設・機能の充実	33
2 安心して利用出来る図書館環境の構築	35
3 質の高いサービスを支える体制整備	37
4 地域の情報拠点としての情報の蓄積	40
5 市民や関係機関と連携したサービスの充実	46
6 図書館の活用と情報収集の支援	50
7 市民の学びと課題解決の支援	53
8 利用対象者別の図書館サービスの充実	57
第5章 計画の実現に向けて	62
1 計画の進捗管理	62
2 網羅的・効果的な施策を支える組織の構築	64

第1章 計画の位置づけ

1 計画策定の背景

武蔵野市では、昭和60年の第二期長期計画・第一次調整計画において、市内3駅勢圏に図書館を1館ずつ設置する3館構想が示されました。その後中央図書館、吉祥寺図書館、西部図書館の3館を運営してきましたが、西部図書館の規模が小さいことや施設立地場所が偏っていることなどから、当初目指した3館構想を実現するには至っていませんでした。

現在、平成23年度の完成を目指し、武蔵境駅南口の農水省食糧倉庫跡地に図書館機能を中心とした複合機能施設である「武蔵野プレイス」を建設中であり、完成後は、西部図書館がその規模を拡充し当該施設に移転することで、3館構想が実現することとなります。

今後は、この3館を核として、既存の公共施設との連携も図りながら、市内全域へサービスが行き渡るような図書館運営を図ることが求められています。

加えて、情報化の進展や市民活動の発展、超高齢社会の到来による生涯学習機会へのニーズの高まりなど、社会環境の変化の中で、図書館サービスに求められる役割も多様化しており、こうした環境に対応した図書館運営を効率的・効果的に展開していくことが求められています。

平成20年10月には、武蔵野市図書館運営委員会より「武蔵野市図書館運営委員会報告書」として、これからの図書館サービスに関する提言を受けており、今後この内容を踏まえながら、図書館運営のあり方を明確化することが求められています。

以上のことから、武蔵野市立図書館のあるべき姿を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、「図書館基本計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

2-1. 計画の位置づけ

本計画は、教育・文化行政推進のための基本計画の一つとして策定されている「生涯学習計画」の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられており、武蔵野市立図書館 3 館が今後取り組む

べき内容について網羅的に整理したものです。

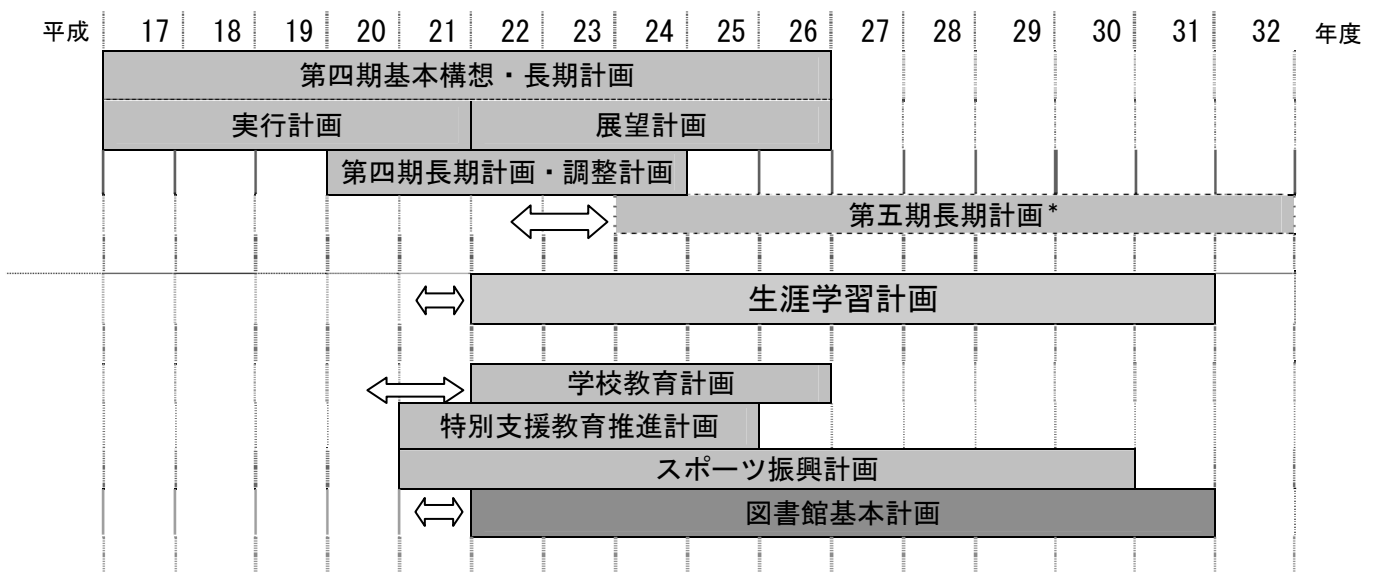
図表 1 計画の位置づけ



2-2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 22 年度～31 年度までの 10 年間とします。今後、教育委員会の基本方針や第五期長期計画に反映していくとともに必要に応じて計画期間中の見直しを行います。

図表 2 計画期間



⇔ は計画策定期間。ただし、第五期長期計画については予定。

3 計画の構成

本計画は、次の内容から構成されています。

まず、第2章において、武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理をしています。これを踏まえて、第3章において、まず武蔵野市立図書館が目指す10年後の将来像を明確にした後、将来像の実現に向けた取組みの方向性について項目ごとに記載しています。

図表 3 計画の構成

第1章 計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none">・本計画策定の背景や計画の位置づけ、計画期間などについて記載し、図書館基本計画とは何かについて整理しています。
第2章 武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・図書館政策に関連する国や武蔵野市における動向のほか、武蔵野市の地域特性や武蔵野市の図書館施設、図書館サービスの現状について概括し、本計画で解決すべき課題を明らかにしています。
第3章 基本方針	<ul style="list-style-type: none">・第2章で整理した課題等をふまえて、武蔵野市立図書館が目指すべき将来像として、4点を掲げています。
第4章 実施計画	<ul style="list-style-type: none">・第3章で示した将来像を実現するために必要な取組内容について、図書館運営と図書館サービスの2つの視点から明らかにしています。
第5章 計画の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none">・図書館計画の見直し・進行管理のあり方などについて記載しています。

第2章 武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題

1 関連する政策動向

1-1. 国等における動き

(1) 文部科学省調査研究協力者会議等、研究会

① 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会「地域の情報ハブとしての図書館 ―課題解決型の図書館を目指して―」（平成17年1月）

公共図書館がハブとなり、地域内の資料、情報・知識、人、組織、及び資料の図書館相互貸借等による多種多様な情報資産を有機的に結合した「重層的なネットワーク」を形成する必要性や、それぞれの利用者の課題に応じたサービスを効果的に提供するための環境整備等について指摘しています。

② これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像 ―地域を支える情報拠点をめざして―」（平成18年3月）

平成13年に施行された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を補完し、施行後の社会や制度変化、新たな課題等に対応するため、今後の図書館運営に必要な新たな視点や方策等についての提言を行っています。

図表 1 これからの図書館サービスに求められる新たな視点、図書館経営に必要な視点

サービスに求められる視点
(1) 図書館活動の意義の理解の促進
(2) レファレンス・サービスの充実と利用促進
(3) 課題解決支援機能の充実
(4) 紙媒体と電子媒体の組み合わせによるハイブリッド図書館の整備
(5) 多様な資料の提供
(6) 児童・青少年サービスの充実
(7) 他の図書館やその他関係機関との連携・協力
(8) 学校との連携・協力
(9) 著作権制度の理解と配慮
図書館経営の視点
(1) 図書館の持つ資源の見直しと再配分
(2) 経営改革者としての図書館長の役割
(3) 利用者の視点に立った経営方針の策定
(4) 効率的な運営方法
(5) 図書館サービスの評価
(6) 継続的な予算の獲得
(7) 広報
(8) 危機管理
(9) 図書館職員の資質向上と教育・研修
(10) 市町村合併を踏まえた図書館経営
(11) 管理運営形態の考え方

資料) 「これからの図書館像 ―地域を支える情報拠点をめざして―」

(2) 図書館関連法令

① 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日制定）

子どもが自主的な読書活動を行うことが出来るよう、積極的にそのための環境の整備を図るため、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政府が「子ども読書活動推進基本計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等、必要な事項を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進することとされています。

② 文字・活字文化振興法（平成 17 年 7 月 29 日制定）

文字・活字文化の振興に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、地域における文字・活字文化の振興や、学校教育における言語力の涵養、10月27日を「文字・活字文化の日」とすることなどを定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的としています。

③ 教育基本法（昭和 22 年 3 月 31 日制定、平成 18 年 12 月 22 日最終改正）

旧法では明示されていなかった生涯学習の理念が明確に規定されました（第3条）。

また、社会教育について、国及び地方公共団体によって奨励・振興されるべきことを引き続き規定しており、その役割として従来の「施設の設置、学校の施設の利用」に加え、「学習の機会及び情報の提供」が付加されました（第12条）。

④ 社会教育法（昭和 24 年 6 月 10 日制定、平成 20 年 6 月 11 日最終改正）

教育基本法の改正を踏まえた規定整備として、社会教育に関して国及び地方公共団体が必要な学習の機会を提供し、奨励する旨の任務を規定しました。

⑤ 図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日制定、平成 20 年 6 月 11 日最終改正）

教育基本法改正を踏まえた規定整備として、図書館が行う奉仕事項として学校教育の援助に加え、「家庭教育の向上に資すること」が盛り込まれ、また社会教育において「学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供・推奨する」事項が加えられました（第3条）。また、これまでの公立図書館の設置及び運営上望ましい基準に関する規定（第18条）は削除され、第1章総則に、公立図書館と私立図書館の両方を対象とする図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、公表する旨の条文が追加されました（第7条の2）。また、運営状況の評価を行い、これに伴う改善措置の実施と関係者への情報提供について、努力規定が加えられました（第7条の3及び4）。

1-2. 武蔵野市におけるこれまでの取組み

(1) 第四期長期計画・調整計画（平成 20～24 年度）

第四期長期計画・調整計画では、武蔵野プレイスを含む図書館3館全体としてのサービス拡充を図るとし、特に武蔵野プレイスについて、図書館機能と他機能との新しい融合型創造拠点としての特徴を活かし、地域や住民の課題解決を支援することが示されました。また、レファレンス・サービスの拡充を進め、公立図書館が市民協働を支える場となるよう、新たな図書館像を模索していくこともあわせて示されています。

図書館サービスについては、表記や検索方法等といった図書検索サービスの向上のほか、郷土・行政資料のデジタル化促進、ICT¹環境を用いたサービス提供等、市民への多様な情報提供サービスを目指しているほか、障害を持つ利用者向けのサービス向上、小学校における読書の動機づけ指導や「子ども文芸賞」等、子どもが本に親しむ機会を提供していくこと等が示されています。

(2) 「武蔵野市図書館運営委員会報告書」（平成 20 年 10 月）

第3期図書館運営委員会（平成 18 年 11 月～平成 20 年 10 月）は、「これからの武蔵野市の図書館のあり方」として、報告書を取りまとめました。この報告書では、現状整理とともに、これからの図書館サービスとして実現すべき課題が提言されています（図表 2）。

図表 2 政策提言の総括表

(1) サービスの充実と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 貸出サービスの充実（DVD等） 電子メディアの図書館への導入可能性
(2) 課題解決への支援と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス・サービスの充実 情報発信
(3) 市民活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集支援体制整備 市民情報拠点としての武蔵野プレイスとの連携
(4) 来館（利用）困難者サービス	<ul style="list-style-type: none"> 図書配送システムの委託検討 ユニバーサルデザインの観点からの施設改修 団体貸出制度の拡大 多言語による図書館利用情報提供 資料検索の多言語化
(5) 学校図書室との連携及びネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書効率利用のための学校間、図書館間ネットワーク構築 学校図書室に図書館分館機能配置
(6) 他自治体図書館/大学図書館その他の機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 大学図書館との連携 商工会、医療機関、消費生活センター、保健センター等関係機関との連携
(7) 市民の著書・蔵書の収集、保存と図書のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 図書交流センター業務の見直し 廃棄図書の再活用、活用方法の検討
(8) 郷土・行政資料の収集保存	<ul style="list-style-type: none"> 郷土・行政資料へのアクセス環境整備
(9) 各館の機能と役割	<ul style="list-style-type: none"> 3館体制の構築
(10) 図書館の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> サービスの一体性確保 指定管理者制度導入の検討
(11) 市民との協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による図書館サービスの拡充
(12) 職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・能力の習得 非常勤職員の研修
(13) 危機管理への対応	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの作成 危機管理研修の実施

資料) 武蔵野市「武蔵野市図書館運営委員会報告書（2008年10月）」より作成

¹ 情報・通信に関連する技術一般の総称。

(3) ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス 管理運営指針（平成 21 年 4 月）

【図書館機能】抜粋

武蔵野プレイスは、図書館機能をはじめとした市民活動、青少年活動、生涯学習活動の各活動を支援する複数の公共施設の機能を融合させた新しい形の複合機能施設です。

① 図書資料

- ・約 14 万 5 千冊の蔵書を可能とし、従来の分類順とテーマ別書架を設ける。
- ・様々な最新情報の入手が可能である雑誌を 600 タイトル配置する。
- ・緑陰読書、カフェでの読書などを含め、十分な閲覧席数（全体で 400 席以上を想定）を確保し、滞在型図書館を目指した良好な図書閲覧環境を確保する。
- ・I C タグの利点を活用し、利用者の利便性の向上を図る。

② 資料・情報活用のための工夫

- ・健康、住まい、暮らし、料理・食品といったテーマごとに、生活関連図書を配置した「テーマライブラリー」を設置する。
- ・地域の特性やその時代に応じた情報提供サービスについて、コーナー化の検討を行うとともにその図書情報を補完し、より実効性のある多様な情報が提供出来るような仕組みの構築を検討する。
- ・利用者の情報検索・活用能力向上を支援するため、講習会の開催、利用者用手引きの作成、インターネットリンク集の充実等を行う。

③ オンラインデータベースサービス（商用データベース）

- ・インターネットを利用した新聞記事、辞典、図書目録、雑誌記事、行政、統計、科学技術等のデータベース提供機能の充実を図る。

④ 障害者サービス

- ・対面朗読室（1 室）の設置及び録音資料の作成のための録音室（2 室）の設置。
- ・音声読み上げ機、拡大読書器の設置、デジタルの録音機材の導入。

⑤ 図書館サポーター（仮称）との協働

- ・ボランティア活動を通して地域社会へ貢献しようとする市民を積極的に受け入れ、地域に根ざした図書館を目指す。

2 武蔵野市の地域特性

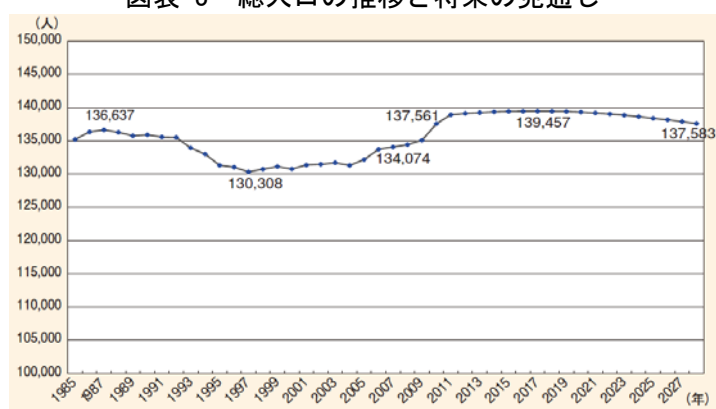
2-1. 人口の状況

(1) 全市的な傾向

武蔵野市の総人口は、大規模団地建替に伴って平成9年まで減少傾向を示しましたが、その後、建替完了に伴う入居や社宅・工場跡地等における開発により増加に転じ、平成21年1月1日現在で人口は約13万4千人となっています。

今後、旧桜堤団地跡地の開発見込み等によりしばらく増加傾向を示すものの、長期的には緩やかに減少傾向を示すものと推計されています。

図表 3 総人口の推移と将来の見通し

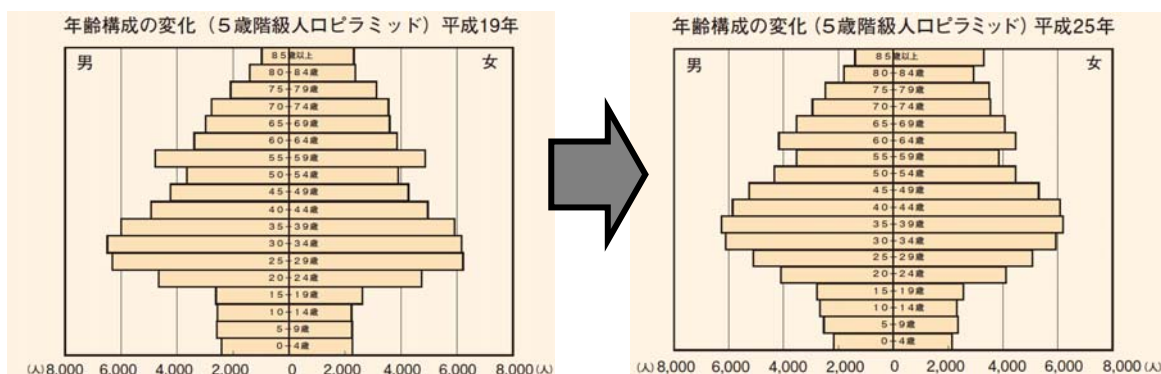


注) 推計値は「武蔵野市人口推計結果報告書」(平成19年7月)による
資料) 武蔵野市「第四期長期計画・調整計画 2008-2012 平成20年度～24年度」

また、人口推計結果では、今後とも高齢化が進展し、平成24年度中には65歳以上人口が20.4%にまで達すると見込まれていることから、施設へのユニバーサルデザインの導入を進めるとともに、高齢者に配慮した施設・サービスの再構築が重要です。

一方、0歳から4歳までの人口は、大規模マンションの完成などによる一時的な増加が見込まれているものの、全体としては今後とも減少傾向になると見込まれています。

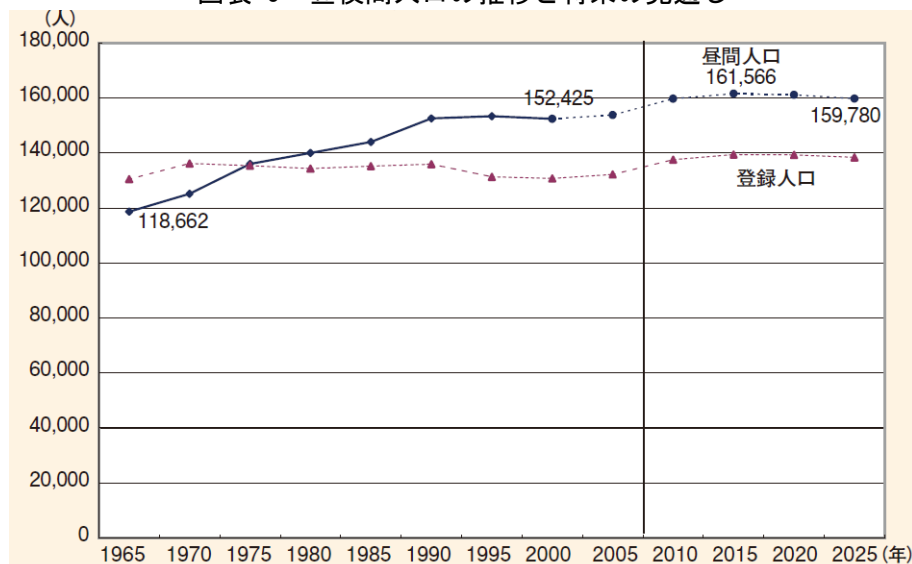
図表 4 年齢構成の変化の見通し



注) 推計値は「武蔵野市人口推計結果報告書」(平成19年7月)による
資料) 武蔵野市「第四期長期計画・調整計画 2008-2012 平成20年度～24年度」

武蔵野市は、繁華街である吉祥寺や大学をはじめとした教育機関が立地しているため、昼夜間人口比率が 100 を超える（通勤通学流入が流出を上回っている）という特性を有しています。また、今後ともこの傾向が続くことが想定されていることから、在勤在学者に対してもサービスの検討が必要です。

図表 5 昼夜間人口の推移と将来の見通し

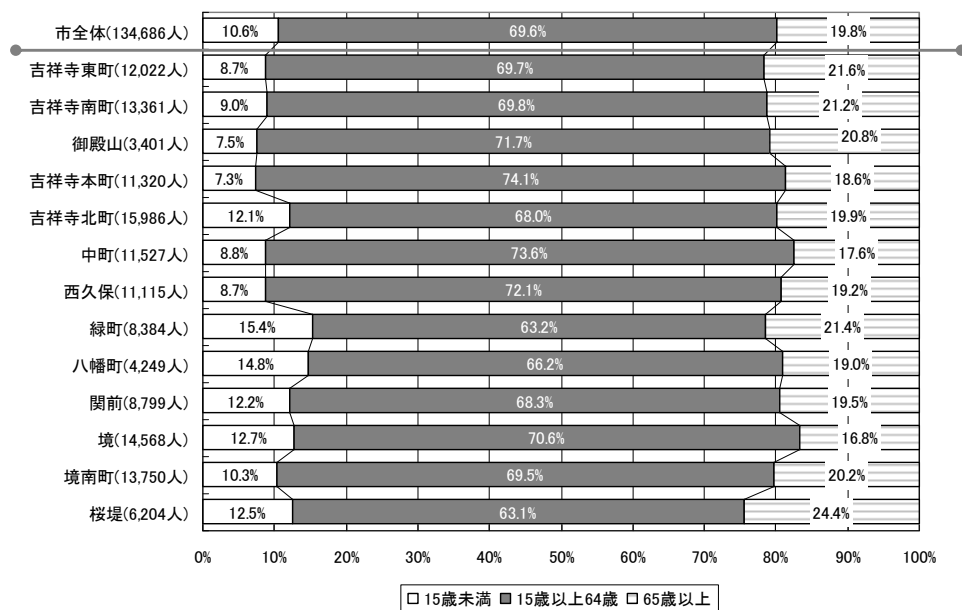


注) 推計値は「武蔵野市人口推計結果報告書」(平成 19 年 7 月)による
資料) 武蔵野市「第四期長期計画・調整計画 2008-2012 平成 20 年度～24 年度」

(2) 地域別の人口状況

町丁目別の年齢 3 区分別人口比率をみると、団地建替事業等を行った緑町や桜堤では、旧来からの居住者層と建替事業等により流入したファミリー世帯層の影響により、15 歳未満人口と 65 歳以上人口が市全体と比較しても高い傾向を示しており、八幡町も同様の傾向を示しています。また、吉祥寺本町や御殿山、中町、西久保など、吉祥寺や三鷹の各駅から徒歩圏内に位置する町丁目では特に 15 歳未満人口の割合が小さいことが特徴となっています。こうした、地域ごとの人口特性を踏まえつつ、例えば、他地区より 15 未満の人口の割合が高い桜堤や緑町を圏域とする武蔵野プレイスや中央図書館では、児童やヤングアダルト向けのサービスの充実を検討することも必要です。

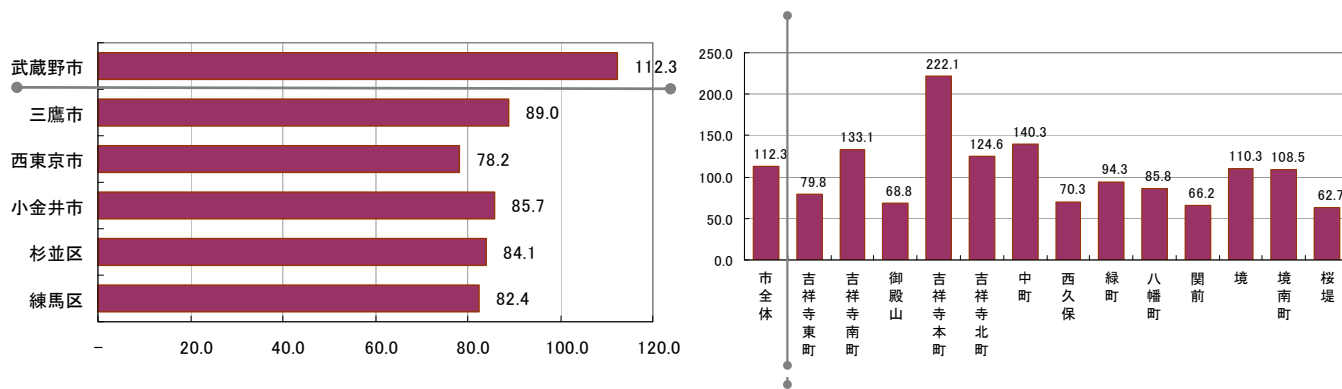
図表 6 町丁目別年齢3区分別人口比率（平成21年4月1日現在）



資料) 武蔵野市「市勢統計」より作成

また、周辺市区と比較しても、昼間人口比率が高く、地域別では、在勤・在学者が多い吉祥寺駅周辺を圏域とする吉祥寺図書館において、在勤在学者に対してもサービスを提供していくことが想定されます。

図表 7 昼夜間人口比率の他都市との比較（左）・武蔵野市町丁目別昼夜間人口比率（右）



資料) 東京都「東京都の昼間人口 平成 17 年」、総務省「国勢調査」より作成

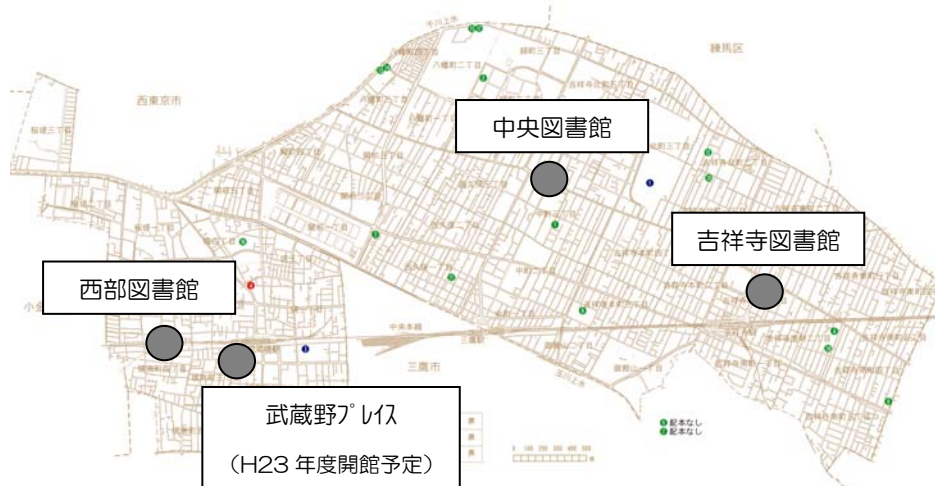
3 武蔵野市立図書館の状況

3-1. 図書館の立地状況

(1) 図書館の立地状況

平成23年度に予定される「武蔵野プレイス」の開館により、3駅勢圏に一定の規模を有する図書館が設置されることから、各々の館における設備の現状等を勘案しながら今後の役割分担を検討するとともに、その役割に応じて施設の整備・改修を検討する必要があります。また、周辺市と比較すると、1館当たりが受け持つべき面積も人口も近隣市と比べるとやや大きい傾向がみられることから、3館で提供することが難しいエリアや市民へのサービスの提供方法などについて検討が必要となっています。

図表 8 武蔵野市立図書館の立地



資料) 武蔵野市「平成15年版武蔵野市地域生活環境指標」より作成

(2) 各施設の規模及び設備

武蔵野市立図書館の各図書館の施設規模や主な設備の内容は次の通りです。中央図書館や吉祥寺図書館ではヤングアダルトコーナーや視聴覚コーナーなどが設置されており、中央図書館は平成7年開館と他の施設よりも新しく、フロア内外などに様々なユニバーサルデザインに対応した施設を設置しています。

また、現在整備予定の武蔵野プレイスについては、地下1階にメインライブラリーを備えるほか、地下2階に青少年向け資料を、2階には児童書やテーマライブラリーの設置を予定しています。

図表 9 武蔵野市立図書館各施設の規模・設備

	敷地面積（上段） 延床面積（下段）	開館日	階別構成
中央図書館	3,005.62 m ²	平成 7 年 4 月 2 日	< 1 階 > 新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、児童図書 コーナー、おはなしの部屋、ヤングアダルトコー ナー < 2 階 > 一般図書コーナー、グループ学習室、談話室 < 3 階 > 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティアルーム、 対面朗読室 < 4 階 > 事務室 < 地下 1 階 > 書庫 < 地下 2 階 > 団体資料室、駐車場
	7,529.23 m ²		
吉祥寺図書館	815.31 m ²	昭和 62 年 11 月 14 日	< 地下 1 階 > 一般図書コーナー、ヤングアダルトコーナー < 1 階 > 事務室、参考資料コーナー、AVコーナー、雑誌 コーナー < 2 階 > 児童図書コーナー、集会室、録音室
	1,655 m ²		
西部図書館	1,138.93 m ²	昭和 57 年 5 月 1 日	< 1 階 > 事務室、一般図書コーナー、児童図書コーナー、 絵本の部屋 < 2 階 > 閲覧室、新聞・雑誌コーナー、おはなしの部屋、 書庫
	999.26 m ²		

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館（平成 20 年度）」（平成 21 年 6 月）より作成

図表 10 中央図書館のユニバーサルデザイン

【フロア外】 児童入口のスロープ・駐車場に障害者用スペース 【フ ロ ア】 床がフラットで段差がない・点字ブロックの設置・車椅子の通過を考えた通路幅 の確保 【エレベーター】 車椅子用の鏡を設置・階数の点字表示・階数の音声案内・手摺の設置 【そ の 他】 拡大読書器・障害者用閲覧席・対面朗読室（よむべい）

資料) 武蔵野市資料

図表 11 吉祥寺図書館のユニバーサルデザイン

【フロア外】 正面入口のスロープ・手摺の設置 【フ ロ ア】 床がフラットで段差がない・点字ブロックの設置・車椅子の通過を考えた通路幅 の確保 【エレベーター】 車椅子用の鏡を設置・階数の点字表示・階数の音声案内・手摺の設置 【そ の 他】 だれでもトイレ(車椅子のまま入れる)・OPAC(館内利用者端末)の1台が車椅子 でも使いやすい幅と高さ

資料) 武蔵野市資料

図表 12 武蔵野プレイスの施設概要

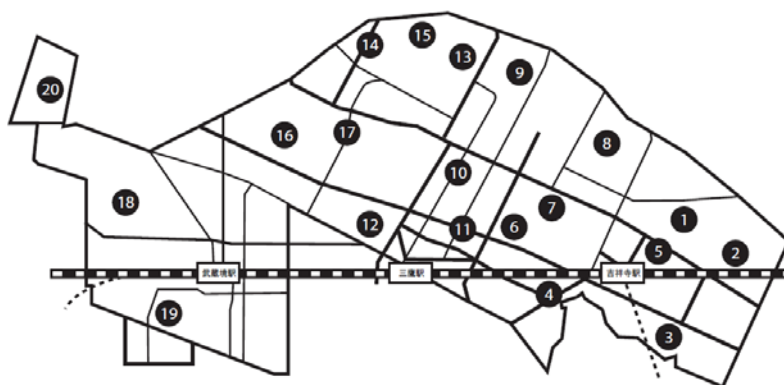
	敷地面積（上段） 延床面積（下段）	階別構成
武蔵野 プレイス	2,166.20㎡	<1階>マガジンラウンジ、対面朗読室、ギャラリー、カフェ <2階>
	9,812.96㎡	子どもライブラリー、テーマライブラリー、おはなしの部屋、託児 コーナー <3階> ワークラウンジ、情報ラウンジ、プリント工房、スタディコーナー、 スペース（会議室）、全館事務室 <4階> フォーラム（大会議室）、ワークテラス（研究・学習スペース）、 屋上デッキ <地下1階>メインライブラリー、サーチバー、録音室 <地下2階> ヤングアダルトコーナー、一般図書コーナー（芸術）、パフォーマ ンススタジオ、サウンドスタジオ、クラフトスタジオ <地下2階>駐車場

資料) 武蔵野市「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス管理運営指針」（平成21年4月）より作成

3-2. 関連施設の立地状況

武蔵野市には地域のコミュニティづくりの拠点として、公設民営のコミュニティセンター17館と分館等の3館が整備されています。コミュニティセンターは、「自主参加、自主企画、自主運営」の自主3原則に則って、市民によって組織される各地域のコミュニティ協議会によって運営されています。

図表 13 コミュニティセンターの立地状況



- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 吉祥寺東コミュニティセンター | ⑪ 中央コミュニティセンター中町集会所 |
| ② 本宿コミュニティセンター | ⑫ 西久保コミュニティセンター |
| ③ 吉祥寺南町コミュニティセンター | ⑬ 緑町コミュニティセンター |
| ④ 御殿山コミュニティセンター | ⑭ 八幡町コミュニティセンター |
| ⑤ 本町コミュニティセンター | ⑮ 武蔵野中央公園北ホール |
| ⑥ 吉祥寺西コミュニティセンター | ⑯ 関前コミュニティセンター |
| ⑦ 吉祥寺西コミュニティセンター分館 | ⑰ 関前コミュニティセンター分館 |
| ⑧ 吉祥寺北コミュニティセンター | ⑱ 西部コミュニティセンター |
| ⑨ けやきコミュニティセンター | ⑲ 境南コミュニティセンター |
| ⑩ 中央コミュニティセンター | ⑳ 桜堤コミュニティセンター |

資料) 武蔵野市「コミセンガイドブック」

また、市内には12の市立小学校と6の市立中学校が立地しています。このほか、都立高校が2校、私立小学校が3校、私立中学校及び私立高等学校がそれぞれ5校立地しているほか、高等教育機関については、亜細亜大学や成蹊大学など6つの大学が武蔵野市周辺に立地しています。

市立小学校及び中学校の図書室の蔵書数については、平成15年度以降一貫して増加傾向にあり、平成19年度には小学校合計が約14.5万冊、中学校が約7.6万冊です。この数字は文部科学省が定めた図書標準冊数（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書標準）を大幅に上回っており、学校別でも図書標準冊数を下回っている学校は見受けられません。

武蔵野市ではコミュニティセンターや市立学校が市内各エリアを一定の割合で網羅するよう整備されており、武蔵野市立図書館においては、今後のサービス向上に向け、コミュニティセンターや市立学校をはじめとした既存施設との連携を図ることが求められます。

3-3. 施設の管理・運営形態

(1) 管理形態及び職員数

現在武蔵野市立図書館は嘱託職員を含む65名の職員で管理・運営を行っています。

図表 14 職員数と組織

教育部一図書館 館長 1名	—	管 理 係	3名		
	—	中 央 図 書 館	17名	嘱託	21名
	—	西 部 図 書 館	6名	嘱託	3名
	—	吉 祥 寺 図 書 館	7名	嘱託	7名

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

平成15年9月の改正地方自治法の施行により、地方自治体の「公の施設」の管理運営に指定管理者制度が導入され、武蔵野プレイスについては、施設が有するすべての機能を一体化した管理運営が不可欠であることから、指定管理者による運営が予定されています。

一方で、「社会教育法等の一部を改正する法律」案に対する委員会審議において「(略)(指定管理者)制度の導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと。」との附帯決議もされていることから、他の図書館の管理運営形態については、こうした状況を踏まえた上で検討が必要です。

(2) 開館時間及び開館日

武蔵野市立図書館の各館の開館時間と休館日は別表に示す通りであり、金曜日及び毎月第1水曜日である館内整理日は休館となります。なお、中央図書館と吉祥寺図書館では平日は20:00までの開館時間となっています。

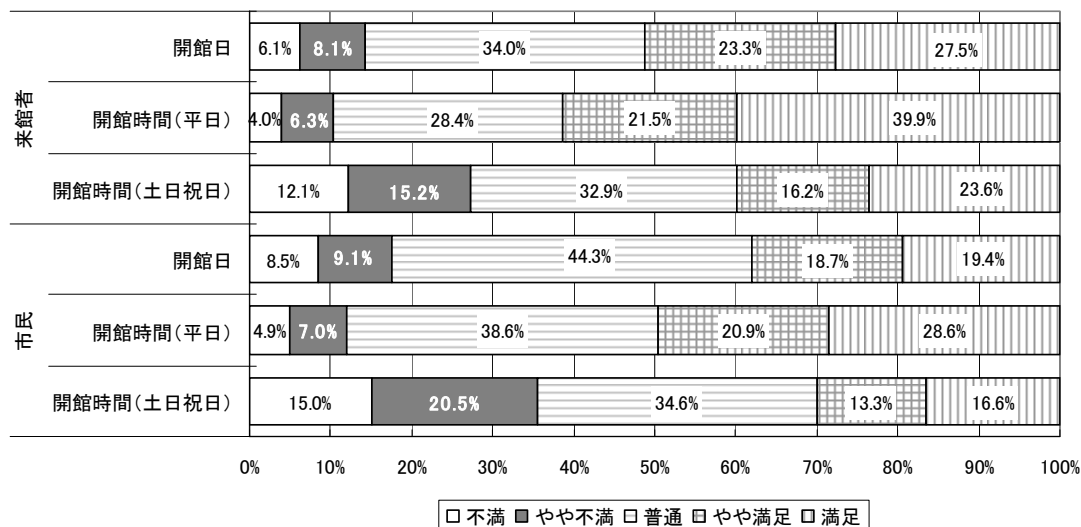
現在開館時間や開館日数などのサービス水準は他市区と比較しても遜色のない水準ですが、来館者や市民の中では特に休日の開館時間に対する満足度が低く、今後の開館日・開館時間のあり方についての検討が必要となっています。

図表 15 各館の開館時間と休館日

	開館時間		休館日
	平日	土日祝	
中央・吉祥寺	9：30～20：00	9：30～17：00	金曜日・館内整理日 (毎月第1水曜日)
西部	月・木 9：30～17：00 火・水 9：30～19：00	9：30～17：00	

資料) 武蔵野市「武蔵野市の図書館平成20年度」(平成21年6月)より作成

図表 16 利用者の開館日、開館時間に対する満足度



資料) 武蔵野市中央図書館「武蔵野市立図書館についてアンケート結果報告書」(平成21年3月)

3-4. 人材育成

武蔵野市立図書館では、職員のスキル向上のため、内部研修を実施しています。また、都立図書館等で開催される外部研修への職員派遣も行っていますが、対象は正規職員に限られています。今後とも、図書館のサービスを支える人材の育成を体系的・網羅的に進め、専門性の高い人材を確保していくことが必要です。

図表 17 武蔵野市立図書館における職員の人材育成取組み状況

研修名	対象	研修内容
一般研修	全職員対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO (環境) 研修 ・ 情報セキュリティ研修 ・ 接遇研修 ・ 防災訓練 ・ 防犯講座
初級研修	新任職員対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン操作・カウンター研修
内部研修	正規職員対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ レファレンス研修
派遣研修	正規職員対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童担当者研修 (都立図書館主催) ・ 障害者サービス研修 (都立図書館主催) ・ 製本研修 (都立図書館主催) ・ 司書資格取得講習 (外部大学への派遣・通信教育)

資料) 武蔵野市資料より作成

3-5. 施策評価の状況

武蔵野市立図書館では、図書館の運営に関する意見を地域から広く求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置し、図書館サービス、図書館主催事業、施設・閲覧環境等についてのご意見をいただき図書館運営に役立ててきました。また、「利用者の声」で寄せていただいた利用者の自由意見や市が実施している「事務事業評価」を踏まえてサービス向上を図ってきました。

平成 20 年に改正された「図書館法」において、図書館の運営状況の評価・公表の努力規定が加えられたことも踏まえ、図書館サービスの必要性、有効性、効率性等の観点から図書館評価を実施するための体制整備等が必要となっています。

4 資料の収集、整備等の状況

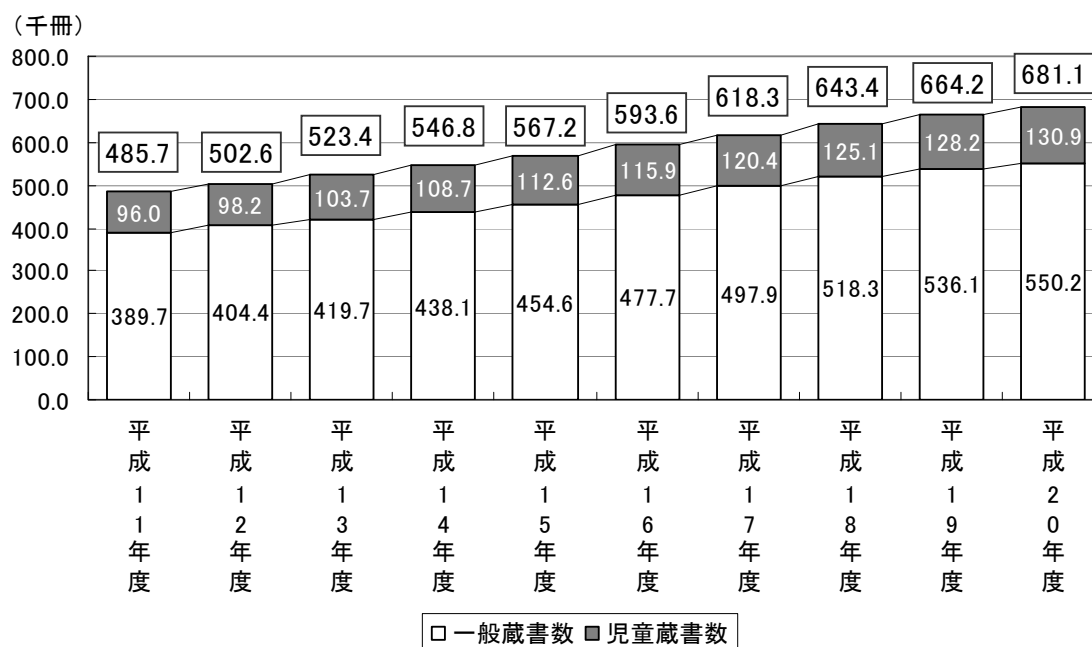
4-1. 資料の収集、整備

(1) 一般図書の状況

武蔵野市立図書館では、全分野にわたり幅広い資料収集を行っており、その結果として蔵書数は年々増加傾向を示しています。平成20年度の総蔵書数は約68万冊で、このうち約55万冊が一般書、その他が児童書となっています。

また、市民1人当たりの蔵書数について周辺市区町村と比べてみても、武蔵野市は5.06冊と高いレベルとなっています。

図表 18 武蔵野市立図書館の蔵書数の推移



注) 一般蔵書数にはヤングアダルト向け資料含む

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

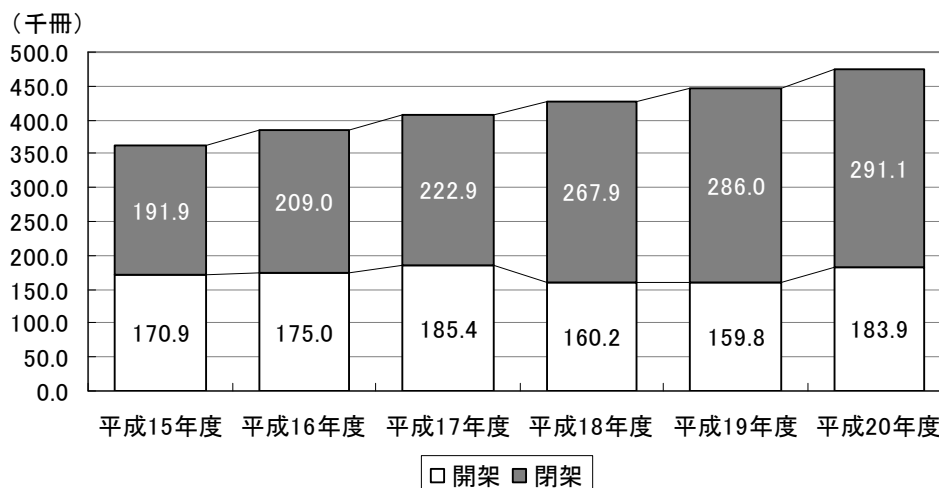
図表 19 他都市の蔵書総数の比較 (平成21年4月1日現在)

自治体名	図書総数	市民1人あたりの蔵書数
武蔵野市	681,057	5.06冊
三鷹市	688,416	3.92冊
西東京市	755,277	3.89冊
小金井市	424,157	3.81冊
杉並区	2,243,359	4.14冊
練馬区	1,444,887	2.03冊

資料) 武蔵野市資料より作成

中央図書館の開架・閉架の蔵書数の推移をみると、閉架図書は毎年確実に増加し続けています。蔵書の増加分は、ほぼすべて中央図書館の書庫でまかなっている状況にあり、増え続ける蔵書に対する保管場所の検討が必要となっています。

図表 20 武蔵野市立中央図書館の開架・閉架の蔵書推移



資料) 武蔵野市資料

(2) 逐次刊行物（新聞・雑誌）

新聞については3館で延べ85種類、雑誌については延べ892種類を所蔵しており、3館で分担し、永久保存するものから短期間で廃棄するものまで分類して保存しています。

図表 21 新聞・雑誌の所蔵状況（平成20年度）

種別	中央	西部	吉祥寺
新聞	44 (12)	19 (2)	22 (2)
雑誌	468 (30)	207 (2)	217 (3)

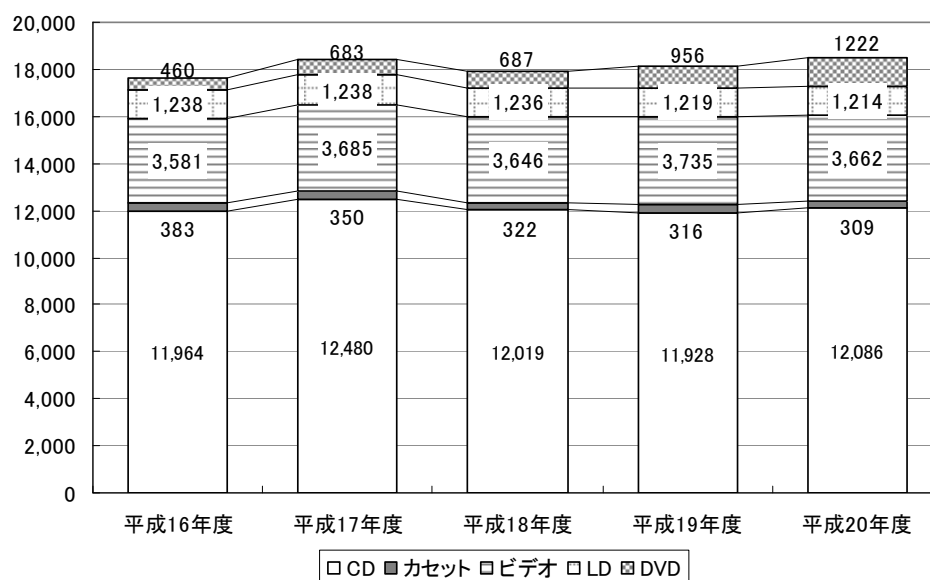
注) ()内は外国語資料

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

(3) 視聴覚資料

視聴覚資料の所蔵件数は近年ほぼ横ばいとなっていますが、DVDの所蔵数が増加傾向にあり、平成20年度には1,222点となっています。

図表 22 視聴覚資料の所蔵件数の推移



資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

(4) 市民の著作等

武蔵野市では、昭和52年より、市内在住者が何らかの形で著作に関わった資料を、市民文庫として無償で提供していただき、中央図書館の専用コーナーに配架しており、平成21年1月末時点における市民文庫の蔵書数は1,147冊となっています。しかしながら、こうした市民の著作等の収集に関する活動は十分に市民に認知されておらず、より幅広い著作の受入体制の構築が必要となっています。

(5) 郷土・行政資料

武蔵野市立図書館では、ガイドブックや地図といった地域情報資料や、予算・決算書、議会議事録等の自治体資料、地方史や祭礼等を記した歴史・民俗資料などを収集しています。さらに、平成4年度より市内の定められた地点を定期的に撮影し、定点写真撮影資料として図書館に保存しています。

図表 23 武蔵野市立図書館に保存されている郷土・行政資料

分類	保存されている郷土・行政資料
参考資料	郷土・行政資料目録等
地域情報資料	ガイドブック、地図等
自治体資料	予算・決算書、議会議事録、例規類集、広報、統計、調査報告等
歴史・民俗資料	地方史、祭礼等
雑誌	タウン誌、地方誌、郷土研究誌等

資料) 武蔵野市資料より作成

4-2. 他の図書館施設等との連携

武蔵野市立図書館では、利用者からの多岐にわたる要望にこたえるため、都立図書館、都内の市区町村立図書館、国会図書館などとの相互貸借を実施しています。

借り受けている図書の半数が都立図書館からであり、他市区への貸出は他市区からの借受よりも多くなっています。また、隣接自治体である三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区の図書館とは、相互利用を実現しています。

加えて、利用者の多様な情報へのアクセスを可能にするため、専門的な資料を所蔵している大学への紹介状の発行を行っています。

今後とも、市民の多様なニーズに対応した蔵書を提供するため、関係機関との連携を強化していくことが求められています。

図表 24 武蔵野市における他自治体図書館との相互借受数

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
武蔵野市から他市区への貸出数	2,808 冊	3,900 冊	4,637 冊
他市区からの借受数	2,229 冊	2,333 冊	2,818 冊
都立図書館からの借受数	2,493 冊	2,530 冊	1,909 冊
国会図書館からの借受数	51 冊	64 冊	61 冊

資料) 武蔵野市資料より作成

図表 25 武蔵野市における大学図書館との連携状況

大学名	対象
成蹊大学	武蔵野市立図書館利用者カードを持つ学生以外の 23 歳以上の市内在住・在勤の人で特定の研究テーマを持っている人
日本獣医生命科学大学	市内在住・在勤・在学中で、学術的研究を目的としている人
亜細亜大学	市内在住・在勤で、学術的研究を目的としている人

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

4-3. 愛蔵書の収集と図書のリサイクル

図書交流センターにおいては、貴重な図書の散逸を防ぐため、学者や文化人等が所有していたテーマに沿った蔵書コレクション（愛蔵書）を中心として、収集・受入を行っています。平成20年度の受入は愛蔵書が5,344冊、リサイクル・一般寄贈が325冊となっています。

市民から提供を受けた資料のうち姉妹友好都市での活用や他の図書館等への資料提供を進めた後に残る資料について、平成18年11月からインターネットによる直接販売を実施し、平成20年度までで1,497冊を販売しています。また、蔵書の有効活用という観点からチャリティブックリサイクル事業を実施しています。

このように、現在はテーマに沿った蔵書コレクションの散逸防止を目的に事業を実施していますが、書籍の有効活用という観点から今後の図書交流センターのあり方について検討が必要となっています。

図表 26 武蔵野市図書交流センターの資料受入冊数

資料の種類	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
愛蔵書	30,000	7,410	1,045	5,770	1,770	5,344	51,339
市民から募集	769	24	1,084	0	0	0	1,877
リサイクル・一般寄贈	2,622	1,790	4,856	5,922	458	325	16,973
計	33,391	9,224	6,985	12,692	2,228	5,669	71,442

資料) 武蔵野市図書交流センター「武蔵野市図書交流センター」より作成

図表 27 チャリティブックリサイクルの募金額と寄贈資料数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	計
募金額(千円)	105	95	78	39	39	25	49	29	459
寄贈資料数	-	3,853	3,979	2,896	1,926	2,101	2,520	5,151	22,426

資料) 武蔵野市図書交流センター「武蔵野市図書交流センター」(平成21年3月)より作成

図書交流センターにおける取組みのほかに、図書館の除籍した図書や保存年限が過ぎた雑誌などは、希望する利用者に対して無償で配布しています。

また、除籍図書の一部は、市内の保育園や幼稚園等の公立施設や友好都市等へも無償で提供しています。

図表 28 リサイクル図書提供数(平成20年度)

	中央	西部	吉祥寺	合計
提供資料数	7,690	6,430	7,983	22,103

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

5 図書館サービスの利用状況

5-1. 資料の提供

(1) 貸出・閲覧サービス

武蔵野市立図書館では、以下のような貸出・閲覧サービスを実施しています。貸出冊数は、近年増加の一途にあり、平成20年度は約163万冊（うち一般図書が約117万冊、児童書が約46万冊）の貸出があり、一人あたりの貸出冊数が伸びています。

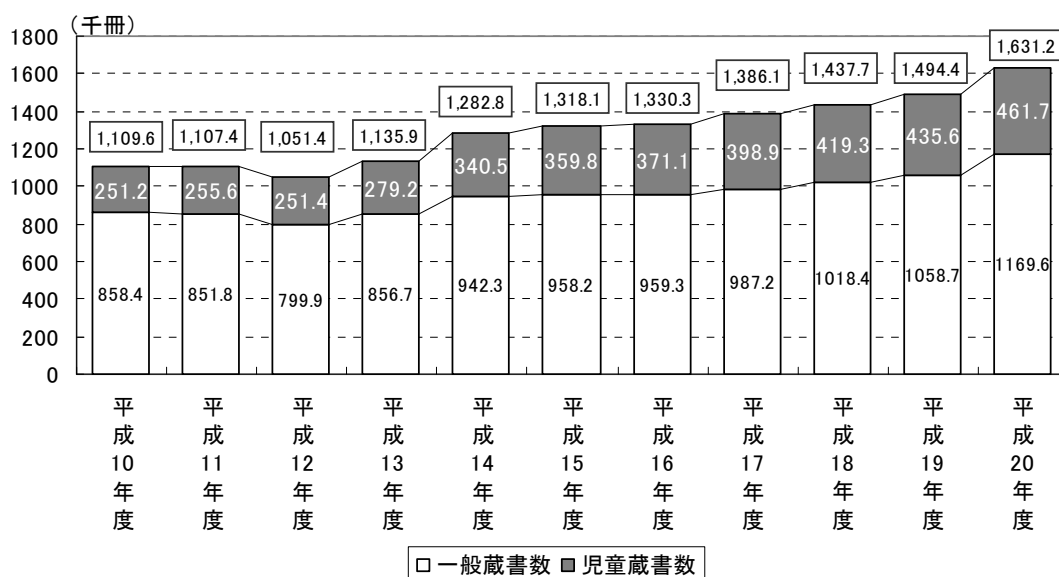
利用登録者の内訳をみると、市外登録者の割合が4割以上と高い割合を示していることが特徴であり、こうした特徴を踏まえた貸出・閲覧サービスのあり方を検討することが求められます。

図表 29 貸出・閲覧サービスの内容

	項目	概要
貸出サービス	貸出可能数	1人10冊まで 視聴覚資料については、CD・カセットが2タイトル、ビデオが2タイトル、合計4タイトルまで
	貸出期限	2週間 ※1回のみ2週間（ただし予約がない場合）の延長が可能
閲覧サービス	一般図書	開架の本は自由に閲覧可
	視聴覚資料	中央図書館ではDVD・LD・CD、吉祥寺図書館ではCD・カセットの館内視聴が可能（DVD・LDは貸出不可）

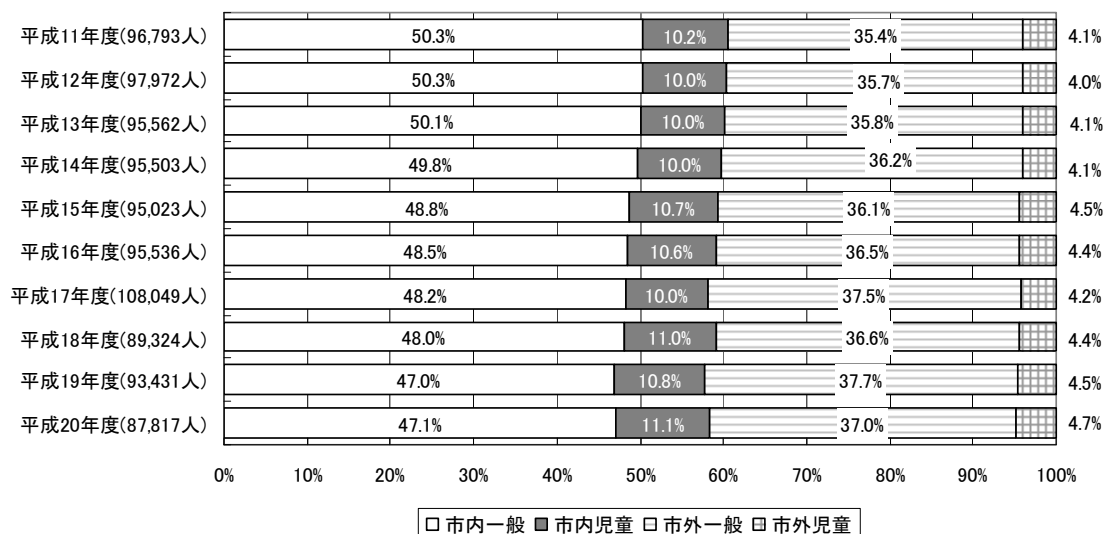
資料) 武蔵野市立図書館ウェブサイト

図表 30 貸出冊数の推移



資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

図表 31 利用登録者数と属性割合



資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」より作成

(2) 予約・リクエストサービス

武蔵野市立図書館では、カウンター、館内利用者端末（OPAC）、インターネット(携帯接続含む)にて資料の予約や他館からの取り寄せを受け付けています。上述の通り、市外登録者の割合が高い状況ですが、現在は、視聴覚資料を除き、在住・在勤・在学者向けのサービスと近隣自治体住民向けのサービスについて区別をしていません。

予約・リクエストサービスの利用件数は年々増加傾向にあり、特にインターネットによる予約が急速に増加しています。

図表 32 予約・リクエストサービスの内容

		在住・在勤・在学者	近隣自治体住民
予約サービス	一般図書	6点まで可能	6点まで可能
	視聴覚資料	2点まで可能	1点まで可能
リクエストサービス		購入希望、視聴覚資料は不可	

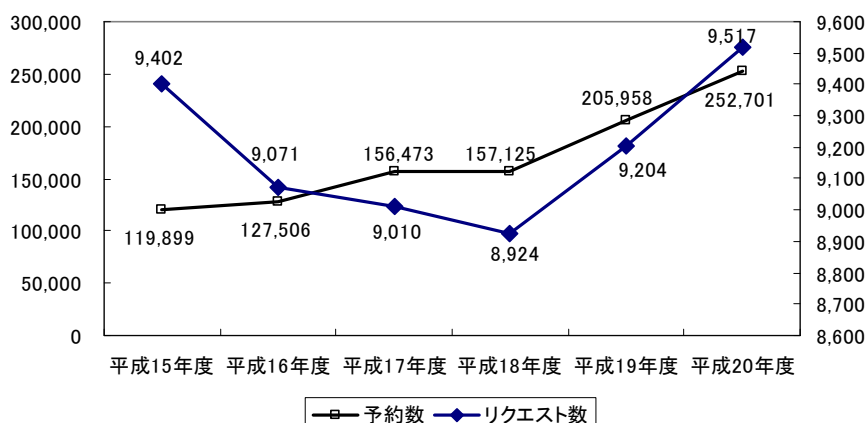
注) 近隣自治体とは、武蔵野市立図書館と相互貸借の協定を結んでいる自治体（三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区）を指します。

予約サービスには、都立・国会・他市区図書館からの相互貸借分、業務用予約も含まれます。

リクエストサービスとは、自治体内の図書館に所蔵のない資料を提供するサービスで、提供方法には、購入、他地区公共図書館からの借用等があります。

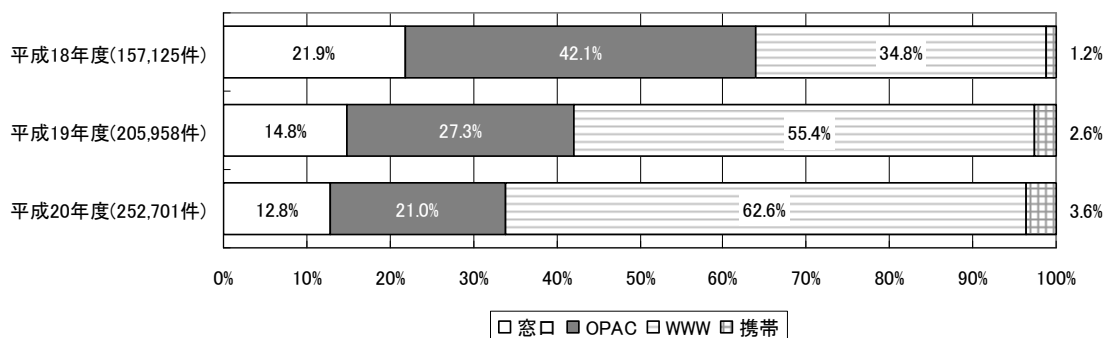
資料) 武蔵野市立図書館ウェブサイト、武蔵野市資料

図表 33 予約数・リクエスト数の推移



資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

図表 34 予約の手段別内訳



注) 平成17年度から、館内利用者用端末での予約・インターネットからの貸出中資料の予約・視聴覚資料の予約を開始

平成19年5月から、館内利用者用端末やインターネットからの在庫資料予約を開始

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

5-2. 課題解決の支援と情報発信

(1) レファレンス・サービス

武蔵野市立図書館では、利用者に対して調査、研究に必要な本の紹介をしたり、図書や資料を探す手助けをするレファレンス・サービスを実施しています。レファレンス・サービスは、カウンター、電話、文書にて受け付けており、在住・在勤・在学者と郷土資料に関する質問に対してはメールでも相談を受け付けています。

利用状況についてみると、カウンターでは所蔵調査や書架案内に関する問い合わせが圧倒的に多く、レファレンス・サービスが十分に活用されていないことが分かります。一方で、今後レファレンス・サービスの利用数が増加すると、それに対応した体制を構築していくことも必要となります。

図表 35 中央図書館におけるレファレンス・サービスの利用状況

年度	カウンター			Eメール レファレンス	その他 (電話・文書等)
	所蔵調査・ 書架案内	レファレンス	調べ学習		
平成 18 年度	13,254	787	163	34	18
平成 19 年度	15,171	646	99	32	26
平成 20 年度	14,694	572	79	26	35

注) 平成 18 年 4 月は 3 階カウンターのみ。5 月より、1、2 階及び児童カウンターの集計開始

平成 19 年 2 月より児童カウンターの集計は、土日、春休み期間中のみ

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

(2) 図書館情報の発信

武蔵野市立図書館では、利用サービスに関するガイドとして「図書館だより」を年 4 回発行しているほか、利用者の読書のヒントとして時事的な事柄や季節にふさわしいテーマを選び、テーマに沿った図書の展示を行う「トピックス」を年に 3 回中央図書館で実施しています。

図表 36 情報発信に関する取組み

取組み	概要
図書館だより	詳細な利用サービスのガイドとして年 4 回発行しており、ウェブサイトでも公表している。 内容は、「数字で見る武蔵野市の図書館」のほか、提供しているサービスの案内や利用ガイドなども含まれている。
トピックス	利用者の読書のヒントとして、時事的な事柄や季節にふさわしいテーマを選び、図書の展示を行っている。年に 3 回中央図書館で実施。

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

(3) その他の課題解決支援

武蔵野市立図書館では、各館に 1 台ずつインターネット検索用パソコンを設置しており、18 歳以上の利用登録者ならば無料で利用出来るようになっています。また、持参パソコンを使用出来る電源付の席も用意しています。

さらに、4 種類の外部データベースサービスを導入し、利用者の情報収集を支援しています。

図表 37 インターネット接続関係のサービス内容

項目	概要
インターネット検索用パソコン利用サービスの利用条件	○利用資格：18 歳以上の武蔵野市の図書館カード所有者 ○利用時間：1 回 30 分 ○利用料金：無料
インターネット検索用パソコン配置状況	各館に 1 台ずつ、合計 3 台 (サービス開始は平成 17 年 7 月)
その他のサービス	持参パソコン用電源付席を設置 4 種類の外部データベース導入 (日経テレコン 2 1、聞蔵Ⅱビジュアル、ヨミダス文書館、LexisNexis JP)

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」、東京都立図書館「都内公立図書館インターネット等サービス状況 (平成 21 年 4 月 15 日更新)」

5-3. 利用者層別サービス

(1) 児童向けサービス

武蔵野市立図書館では、児童向けサービスとしてブックスタートやおはなし会など様々なサービスを展開しており、今後とも子どもたちへの読書の大切さを伝えるという観点からも、様々なニーズに対応したサービスの展開が必要となっています。

① ブックスタート

3～4ヶ月健診と3歳児健診の参加者に対して、絵本やブックリストなどの入ったブックスタートパックを配布しています。

図表 38 ブックスタート実施状況（平成20年度）

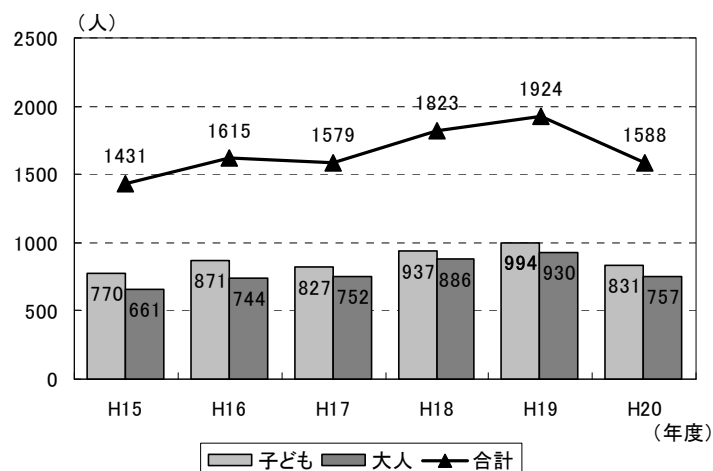
	実施数	健診対象者数	実施率
0歳児	1,024	1,054	97.2%
3歳児	740	906	81.7%

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

② おはなし会

ブックスタートのフォロー事業として、乳幼児向けのおはなし会や本をテーマとした講習会等を開催し、乳幼児とその保護者が読み聞かせや紙芝居などを親子で楽しめる場を提供しています。乳児向けおはなし会には、大人と子どもをあわせて年間約 1,600 人の参加があります。

図表 39 乳幼児向けおはなし会の利用状況



資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

③ 児童向け行事

子どもたちに図書館が「新しい発見が出来る、知的好奇心を刺激するところ」であることを知ってもらい、子どもたちの図書館利用を促進することを目的として、毎月第2土曜日に映画会や人形劇を、毎年の夏休み期間に「こどもまつり」を実施しています。これら

の行事には、毎年概ね 600 人から 700 人前後の人が参加しています。

また、子どもたちに多くの本に出会ってもらうために、幼児・小学校低学年向けには「しおりちゃん」、小学校高学年向けには「ぶっくまーく」という本の紹介を載せた小冊子を年に 3 回発行しています。

(2) 来館・利用困難者向けサービス

① 録音図書・点字図書の貸出、対面朗読サービス

武蔵野市立図書館では、障害者や高齢者など目や耳が不自由な利用者に対して録音図書や点字図書の貸出、対面朗読サービスを実施しています。特に録音図書や点字図書へのニーズは高く、その蔵書の確保に努めるとともに、国際規格である DAISY 図書への転換などの対応も必要となっています。

また、市内のボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」と「六実会」と協働して、図書資料のほか、週刊誌や新聞、個人の所有資料（手紙やパンフレットなど）についても音訳・点訳や、対面朗読サービスを行っています。

図表 40 録音図書（情報テープ）の製作状況（平成20年度）

タイトル	貸出本数	利用者数	発行頻度	備考
声の会報	248	62	年4回	図書館からのお知らせや出版情報など
録音・点訳図書の 新作情報	317	54	年6回	東京都公立図書館研究会発行の録音テープを複製したもの
週刊誌	1,715	35	週1回	週刊新潮
新聞	4,420	26	週1回	朝日、読売、日本経済、産経、毎日、東京新聞より記事を選んで音訳

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

② 宅配・貸出等のその他のサービス

重度の肢体不自由のある方に対し、本の郵送貸出サービスを実施しています。郵送貸出サービスを利用した場合、2冊までの図書資料を3週間借りることが出来ます。

(3) 外国人向けサービス

平成 21 年 4 月 1 日現在、武蔵野における外国人登録者数は 2,463 人で、そのうち 7 割は近隣のアジア諸国の国籍を持つ人です。

武蔵野市立図書館では、日本語を母国語としない人のために外国語資料の貸出を行っており、年間で外国語資料の蔵書数（8,195 冊）の約 3 割にあたる 3,170 冊（述ベ）が利用されています。今後の国際化のより一層の進展に対応して、こうした外国人向けサービスのあり方についての検討が必要です。

図表 41 町丁目別・国籍別 外国人登録人口（平成21年4月1日現在）

総数（人）		国籍	
市全体	2463	中国	858
吉祥寺東町	193	韓国、朝鮮	610
吉祥寺南町	221	アメリカ	256
御殿山	62	フィリピン	98
吉祥寺本町	265	イギリス	79
吉祥寺北町	188	カナダ	59
中町	168	オーストラリア	54
西久保	166	タイ	50
緑町	144	その他	399
八幡町	39	合計	2463
関前	195		
境	454		
境南町	279		
桜堤	89		

資料) 武蔵野市「市勢統計」

5-4. 学校教育との連携

武蔵野市立図書館では、子どもたちに読書の楽しさを伝えることを目的に、市立小学校の3年生を対象に、学校を訪問して図書館や本の紹介、本の寄贈を行う「読書の動機づけ指導」を行っています。

また、小中学生を対象とした図書館見学や中学生を対象とした職場体験、調べ学習の受入、修学旅行等の事前学習用資料の貸出など、学校教育と連携した事業を複数展開しており、今後ともこうした学校教育機関との連携を強化していくことが求められます。

図表 42 学校との連携による各種事業の概要

項目	概要
図書館見学	市内の小中学校からの希望で実施するもので、本の並び方や調べ方の基本的な説明を実施し、子どもたちの本の利用促進を図っている
職場体験	中学生を対象として受け入れている
調べ学習の受け入れ	小中学校を対象として実施している（21年度から資料の学校配送を開始）
事前学習用資料の貸出	セカンドスクールや修学旅行等に関する事前学習資料を貸し出している

資料) 武蔵野市立図書館「武蔵野市の図書館」

5-5. 市民との協働

従来からボランティア団体の協力により、対面朗読や点訳などの障害者サービスが支えられてきました。今後、市民の役に立つ図書館運営を行う上で、その他の図書館サービスについても、ボランティア団体やNPO等との連携によって、市民協働による図書館サービスの充実が図れないか、検討する必要があります。

第3章 基本方針

1 図書館の将来像

1-1. 将来像の考え方

これまでの図書館は、いわゆる貸出サービスを中心とした取組みが主となってきました。その結果として、図書館本来の機能を十分果たせなくなっていました。

貸出サービスがこれからも必要であることは変わりませんが、図書館がより市民や利用者にとって役に立つ機関であるためには、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められています。

本計画では、市民活動が活発であるといった本市の特色や、本市が有する様々な地域資源の存在を踏まえて、図書館の「力」や図書館資料の持つ「力」を引き出す方策について検討を進め、武蔵野市立図書館の将来像を設定しました。

1-2. 武蔵野市立図書館が目指す将来像

(1) 図書や読書の大切さと喜びを実感出来、本のあるライフスタイルを提案・創造する図書館

インターネット等の情報通信技術の発達により、様々な情報を簡単に入手することが出来るようになった一方、大人も子どもも読書をする機会が減少し、読書を通じて知識を得ることも少なくなっています。

「読書離れ」は、「日本語の乱れ」や「考える力の減退」といった様々な事象にも現れているという意見もあり、今あらためて、読書の大切さが見直されています。図書館は、人と本が出会い、読書の楽しさや読書によって新たな知識を得る喜びを生み出す機会をつくること、その役割として求められています。

武蔵野市立図書館では、もう一度図書館の原点に立ち返り、図書館が保有する様々な図書資料を活用し、市民が読書の楽しさを実感出来る機会を積極的に提供します。

また、図書館以外の身近な場所でのサービス提供等を進めることで、「手を伸ばせば本がある」状況を創出し、身近に本のある豊かなライフスタイルを提案する図書館を目指します。

(2) すべての人の学びを支援する図書館

本市にはその地域特性上、様々な文化活動や学習の場を求めて、市外から多くの人を訪れています。また、高齢化が進み「生きがいづくり」としての生涯学習が重要となっていて、図書館の役割である情報の収集や提供は、その重要性が増しています。

加えて、学びを進める上では、世の中に氾濫している様々な情報の中から、正しい知識や必要な情報を入手し活用するための情報リテラシー能力を育むことが重要です。

このため、図書館では、必要な情報の収集はもとより、情報資源に的確にアクセスし必要な知識を得られるよう、図書館資料の活用方法を実際に「体験」しながら学ぶ機会を提供していきます。あわせて、図書館が持つこれらの機能を積極的に情報発信し、武蔵野市に住み、働き、あるいは学びにくるすべての人の学びを支援する拠点となる図書館を目指します。

(3) 地域住民の課題解決を支援する図書館

これまで、日常生活を送る上で発生する様々な課題を解決するための糸口やそのための具体的な情報については、近隣に居住している人から入手することが出来、身近なところで解決することが出来ていました。

しかしながら、地域のつながりが希薄化していく中で、地域で居住している個々の住民は、生活に根ざした情報を簡単に入手することが難しくなっています。このため、地域住民が生活情報にアクセスしやすい環境を構築していくことが必要となっています。

武蔵野市立図書館では、その所有する多様な資料を活用して、こうした生活課題の解決につながる情報を積極的に発信していくとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民の様々な課題解決を支援する図書館を目指します。

(4) 人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館

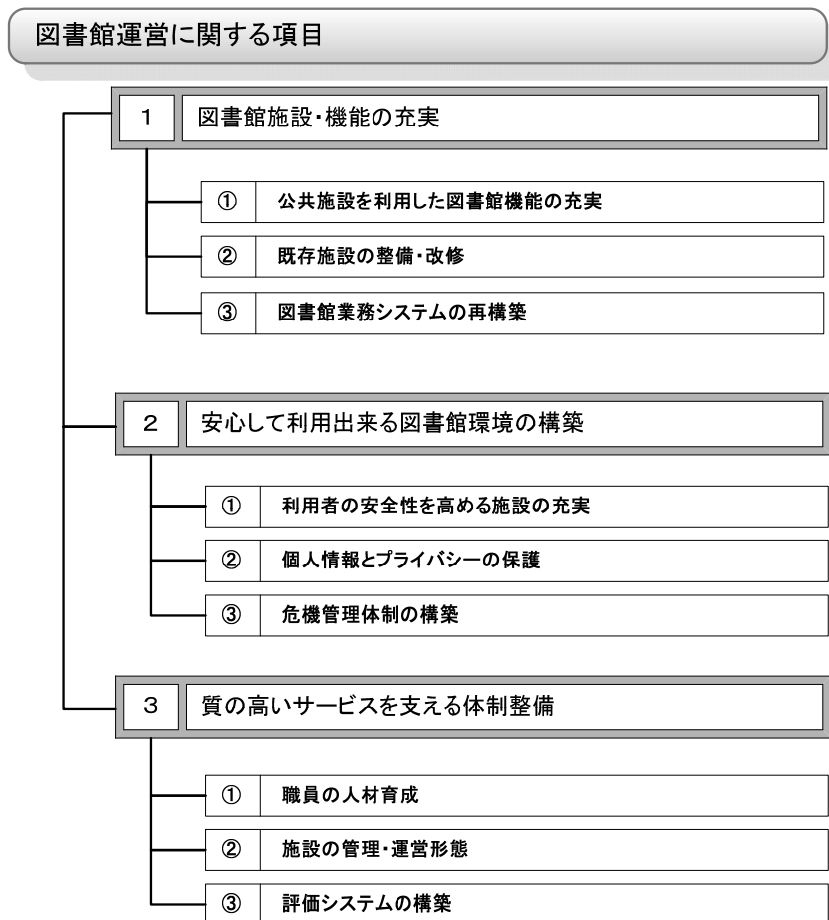
図書館は、様々な人が集まり、多くの情報が集まり、交流することが出来る施設です。しかしながら、これまでこうした「活動空間」としての有効性に着目したサービスは、積極的に展開してきませんでした。

本市は、市内及び周辺に高校や大学が数多くあるほか、多くのクリエイターが働き、居住するなど、多様な人々が様々な活動の場を求めて集まっており、自ら文化や情報を生み出していく潜在的エネルギーを持っています。

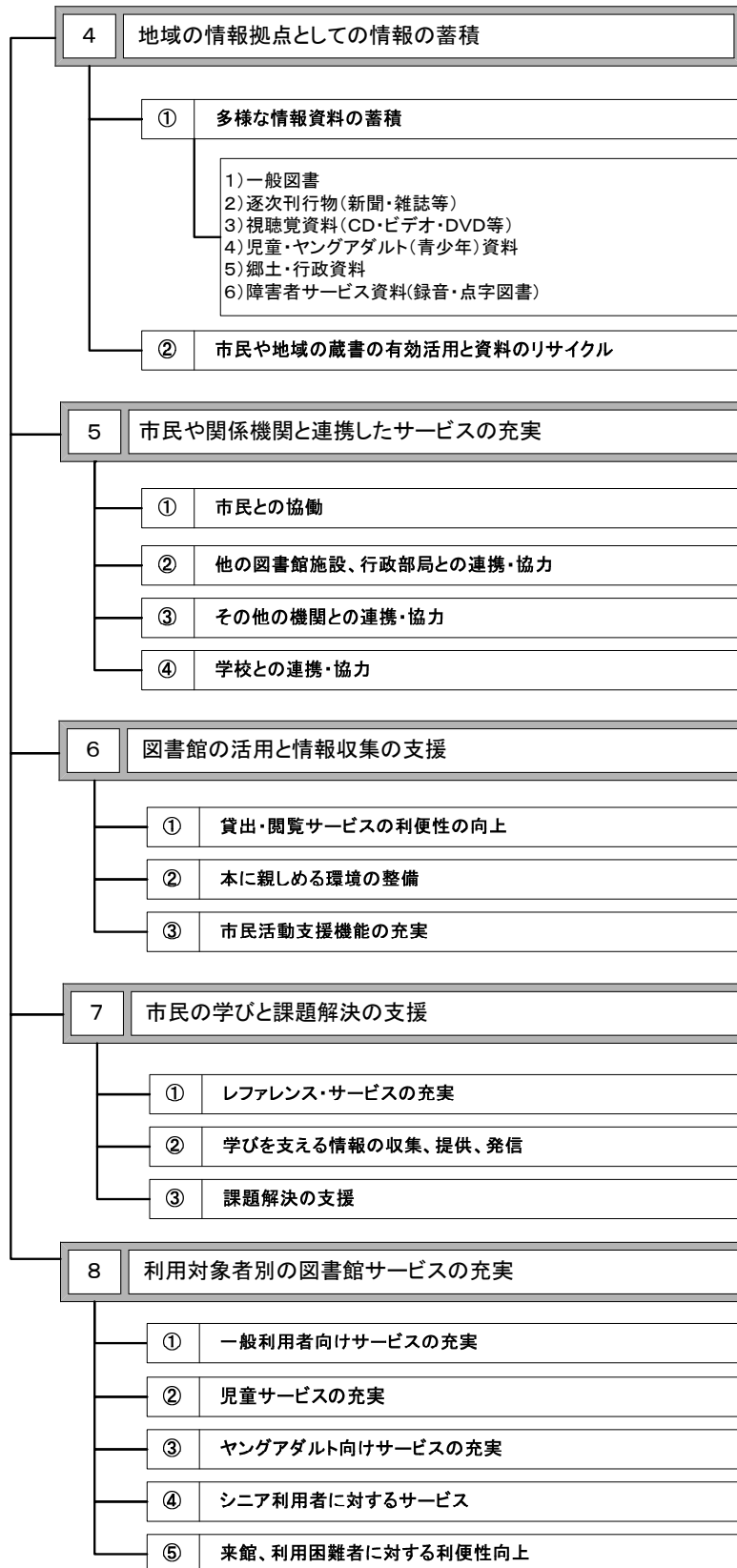
こうした潜在的なエネルギーを活用していくためには、気のむくままに図書館を訪れた人たちが、様々な知識や情報、そして人々と出会い、交流し、新しい文化を創造出来るよう、図書館が触媒となる必要があります。

武蔵野市立図書館は、市民の知的な活動を育み、地域文化の創造を支援する図書館を目指します。

第4章 実施計画



図書館サービスに関する項目



1 図書館施設・機能の充実

施設の改修等を計画的に進め、機能向上を図るとともに、他の公共施設との連携により、身近な場所での図書館サービスの提供を検討します。また、新たな図書館業務システムの導入により図書館運営の効率化を進め、利用者サービスの向上を図ります。

① 公共施設を利用した図書館機能の充実

武蔵野プレイスの開館により、武蔵野市内の各駅勢圏に1館ずつの図書館を整備する、いわゆる3館構想が実現することとなります。

今後の武蔵野市の財政需要等を踏まえると、新たな地域館を整備することは困難な状況ではありますが、さらに高齢化が進むことを想定すれば、図書館から一定の距離がある地域へのサービス提供や、来館が困難な人へのサービスの提供も重要となります。

このため、既存公共施設を活用したサービス窓口の開設やブックポストの整備を進めるとともに、利用困難者等に対する配本サービスや団体貸出制度の充実を図ることで、図書館機能を充実していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔1〕 既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討 学校やコミュニティセンターなどの既存の公共施設を活用して、貸出／返却サービスなどを提供するサービス窓口の設置可能性について、関係機関との協議を行い、検討を進めます。	検討	検討／一部施設での試行
〔2〕 ブックポストの設置促進 駅前など市民にとって利便性の高い場所での設置を進め、図書館から離れた地域でも本を返却できるような体制を整備します。	実施	実施
〔3〕 利用困難者に対する配本サービスの提供 現在、重度の肢体不自由の方に対し実施している配本サービスの内容や対象者を見直し、図書館を利用することが難しい障害者や高齢者などを対象にサービスを提供します。	検討／実施	実施
〔4〕 団体貸出制度の充実 現在実施している団体貸出用図書の充実を図り、病院や介護施設などに入居している高齢者などに対する利用サービスの向上を図ります。	検討／実施	実施

② 既存施設の整備・改修

中央図書館が平成7年開館、吉祥寺図書館が昭和62年に開館し、一定の期間が経過していることから、突発的な不具合が増加して修繕工事が増加する傾向にあり、施設の老朽化に対応することが必要となっています。

また、各図書館とも一定のユニバーサルデザインへの対応がなされていますが、これからの超高齢社会を見据えた、より使いやすい施設への改修が求められます。

こうしたことから、異常箇所の早期発見や予防的な修繕を計画的に実施するとともに、すべての利用者が使いやすい安全な施設を提供していきます。また、整備改修にあたっては、各館の提供するサービスに応じた施設の整備・改修を検討し、特に中央図書館では、後述する新業務システムの導入によるサービスに対応した改修を進めます。

さらに、増え続ける蔵書に対する保管場所を確保するため、不要図書の除籍とあわせ、書庫の集密化を進めます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
【5】 計画的な図書館の修繕・改修の実施 異常箇所の早期発見と早期対応を進めると共に、施設の老朽化に対応した予防的な修繕の計画的な実施を進め、快適な図書館環境を維持していきます。	実施	実施
【6】 書庫集密化の推進 引き続き、利用効率に配慮しつつ、書庫の集密化による書庫容量の増大を図ります。また、同時に不要図書の除籍やリサイクルを進め、増え続ける蔵書への対応を進めます。	実施	実施

③ 図書館情報システムの再構築

現在の図書館業務システムは平成17年7月から稼働しており、稼働後4年以上が経過しています。また、昨今の経済情勢等を踏まえると今後財政状況は厳しさを増すことが想定され、効率的な図書館運営が求められています。加えて、限られた図書館の持つ人的資源を、読書の案内や課題解決の支援など図書館本来のサービスの提供に有効に活用し、利用者サービスの向上を図るといった観点からも、効率化・省力化出来る業務については積極的に業務システムを活用していくことが求められます。

こうしたことから、新しい業務システムを導入し、図書館サービスの向上と業務の効率化を図ります。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔7〕新業務システムの導入によるサービス向上 自動貸出・返却機や予約図書用棚などの設備と新しい業務システムの導入を図り、貸出待ちの行列解消やレファレンスサービスの充実などサービス水準の向上を図ります。	導入／実施	実施
〔8〕新業務システムの導入による業務の効率化 新しい業務システムと自動貸出・返却機や予約図書用棚などの関連する設備の導入を進めることで、貸出サービス等の業務の効率化を図ります。	導入／実施	実施

2 安心して利用出来る図書館環境の構築

火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為などの防止にも取り組み、利用者が快適で安心して利用出来る環境を構築していきます。また、利用者の個人情報とプライバシーを守ります。

① 利用者の安全性を高める施設の充実

武蔵野市立図書館では、利用者が安心して図書館を利用することが出来る環境を維持するために、館内に防犯カメラを設置するとともに、時間帯によりガードマンによる巡回警備も実施しています。しかし、館内でのつきまといや声かけなどの事例も発生している状況です。また、書架等の耐震対策は行っていますが、今後とも火災や地震災害等の自然災害に対しても、より十分な安全性を確保することが必要です。

こうしたことから、防犯カメラの増設や館内警備を充実させることで、館内の迷惑行為や犯罪行為等を防ぎます。また、防火や防災対策を進めるなど、利用者の安全性を高める設備を充実します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔9〕防犯カメラの増設 老朽化した館内防犯カメラの交換を行うとともに、死角となっている場所などへの設置場所等の変更、カメラの増設を進めます。	増設／運用	運用
〔10〕館内警備の充実 館内の迷惑行為等を防ぐため、図書館の利用案内を兼ねた職員をフロア内に常駐させるとともに、ガードマンによる常時巡回警備の導入の検討を進めます。	実施／検討	実施
〔11〕防火・防災対策の推進 館内の火災に対する対応を強化するため、消火設備の充実や防火管理の徹底を図ります。また、地震等の自然災害に対応するため、落下防止の書棚の導入など必要な設備の導入を進めます。	実施	実施

② 個人情報とプライバシーの保護

図書館では、保有する個人情報については、その使用を、利用目的を達成するために必要な範囲の情報に限定するとともに、職員に対しては、採用時及び年1回の情報セキュリティ研修を実施するなど、個人情報が漏洩することのないよう適切な措置を講じています。

また、貸出した資料の記録は、返却処理をすると消去し、個人的な貸出の記録は残しておらず、予約資料の確保連絡等においても、電子メールに書名は記載せず、プライバシーの保護を図っています。

今後は、自動貸出機の導入により、図書館員の目に触れない形での貸出を可能とするなど、一層のプライバシー保護を図るとともに、図書館業務システムのセキュリティレベルの更なる向上を図る等、図書館で扱う様々な個人情報を適切に管理する体制を構築します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔12〕 個人情報とプライバシーの保護の推進 個人情報の利用範囲を限定するなど、適切な利用を進めるとともに、職員に対する継続的な研修を実施します。また、業務システムのセキュリティレベルの向上を図り、個人情報とプライバシーの保護を図ります。	推進	推進

③ 危機管理体制の構築

武蔵野市立図書館では、現在危機管理に関しては防災訓練や情報セキュリティ研修、救急救命講習、防犯研修といった取組みを行っています。

今後、首都直下型地震の危険性が高まりつつある中で地震等の自然災害への対応を進めることが必要であることは言うまでもありません。加えて、図書館内で発生しうる情報漏洩や犯罪、迷惑行為等の様々なリスクを想定した上で、それらのリスクを未然に防ぐとともに、リスク発生時に適切に対応出来るような体制を構築することが必要となっています。

こうしたことから、危機管理マニュアルの作成や職員等に対する危機管理研修・訓練を継続的に実施していくことで、図書館の危機管理体制を構築していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔13〕 危機管理マニュアルの作成 自然災害だけでなく、情報漏洩や犯罪などの人的災害も含めて、図書館で起こりうるすべてのリスクとその対応方策について体系的に整理した危機管理マニュアルを作成します。	作成／運用	運用
〔14〕 職員等に対する危機管理研修・訓練の実施 危機管理マニュアルに基づいて、職員に対する研修や実際のリスク発生を想定した訓練を実施していきます。	実施	実施

3 質の高いサービスを支える体制整備

質の高いサービスを提供する基盤として、図書館運営を担う人材育成を図るとともに、市民協働による図書館運営の体制を構築します。また、施設の管理・運営形態の検討を進めます。さらに図書館評価システムを構築していきます。

① 職員の人材育成

武蔵野市立図書館では、昭和 60 年代に司書資格保有を条件として職員を採用して以来、正規職員は市の一般事務職員が定期人事異動により配置されており、非常勤職員についても資格や実務経験にかかわらず採用しています。そのため、レファレンス研修等の内部研修と、都立図書館が実施する各種研修への参加や大学での司書講習の受講等により人材育成に努めています。

しかしながら、本計画に定めた様々な事業を推進して質の高い図書館サービスを提供していくためには、社会の変化や地域の状況など図書館を取り巻く環境や制度等に関する知識を持つとともに、市民の学習ニーズに応えられるレファレンス・サービスを提供するための知識・技術、地域が抱える課題解決に資する能力をもつ専門性の高い職員を育成する必要があります。

このため、長期的な視点に立った人材育成計画を策定し、業務を通じた知識・技術の習得とともに、正規職員や非常勤職員を対象とした必要な研修の体系化や、経験年次に応じた受講体制の構築を図ります。また、経営管理層の職員に対しては、地域社会の課題を的確にとらえつつ、図書館が持つ人的資源や情報資源を有効に活用しながら、将来にわたって持続的に質の高いサービスを提供出来る、経営能力や将来ビジョンを持った人材の育成を図ります。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[15] 人材育成にかかる計画の作成 必要な研修を職員層別に体系化するとともに、経験年次に応じた受講体制やOJTによる教育体制等を明確にした人材育成計画を作成します。	作成／運用	運用
[16] 職員に対する継続的な人材育成の実施 [15] で作成した人材育成計画にもとづいて、専門性を持った人材や将来ビジョンを検討しうる経営能力を持った人材を育成していきます。	実施	実施

② 施設の管理・運営形態

武蔵野プレイスでは、図書館、生涯学習、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を有機的に一体化した管理運営を実現するため、指定管理者制度の導入を予定していますが、その他の図書館は武蔵野市が直接管理運営主体となっています。

今後、他の2館の運営形態に関しても、武蔵野プレイスの運営状況を見極めた上で、適切な図書館サービスを提供しうる人材の育成、確保、専門知識の継続的な蓄積といった視点を重視し、望ましい管理・運営形態のあり方について検討を進めます。

一方、現在の武蔵野市立図書館の開館時間、開館日については、近隣市区と比較しても遜色のないレベルとなっていますが、武蔵野プレイスでは、平日、土日祝日を問わず午後10時までの開館を予定しており、利用者や市民からは特に土日祝日の開館時間の延長に対するニーズが高くなっています。

こうした状況を踏まえ、今後とも引き続きコストと利用者ニーズの両面から開館時間及び開館日の拡大についての検討を進めるとともに、特に利用者ニーズの高い土日祝日の開館時間の延長については、実現に向けた具体的な取組みを進めていきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔17〕 中央図書館・吉祥寺図書館の運営形態の検討 武蔵野プレイスにおける指定管理者制度の導入の効果や課題等を見極めながら、中央図書館・吉祥寺図書館の望ましい運営形態の検討を進めます	検討	検討
〔18〕 開館日および開館時間延長の検討 コストと利用者ニーズの両面から、開館日の拡大や、特にニーズの高い土日祝日の開館時間の延長について、検討を進めます。	検討／ 一部試行	実施

③ 評価システムの構築

武蔵野市立図書館では、公募市民や有識者、地域団体代表者等から構成される武蔵野市図書館運営委員会を設置し、図書館運営についての提言をいただくとともに、利用者アンケートの結果等を活用しながら、サービスの向上を図ってきました。

その後、平成20年6月11日に図書館法が改正され、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」（図書館法第7条の3）とされました。

加えて、市民に対するアカウントビリティ²の確保や適切な行財政運営が求められている中で、図書館サービスについても定期的に評価し、サービスの見直しと向上を図る評価システムの構築が必要となっています。

こうしたことから、図書館が提供するサービスについて本計画の施策単位ごとに、アウトプット指標（結果量指標）やアウトカム指標（成果指標）を設定し、サービス水準について定期的に評価を行うとともに、その結果を改善に結びつけるPDCA（Plan→Do→Check→Action）サイクルを構築します。あわせて、そうした評価を客観的に行うという観点から外部評価を実施し、図書館サービスの向上に資する評価システムを構築していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔19〕 具体的な評価内容および評価方法の検討 市で実施している行政評価システムと連携を図りながら、図書館サービスについてどのような評価項目でどのように評価するのかの具体的な評価の仕組みについて検討を行います。	検討	見直し
〔20〕 評価システムの運用 〔19〕で検討した具体的な評価内容および評価方法に沿って、具体的な評価システムを構築／運用し、評価を実施していきます。	構築／運用	運用
〔21〕 評価体制の構築 評価を行う上で必要な内部の事務体制の構築を進めるとともに、外部評価を行います。	構築／運用	運用

² 説明責任

4 地域の情報拠点としての情報の蓄積

市民や利用者の多様なニーズに対応するために、多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書の充実を図るとともに、各関係機関との連携、協力を推進します。また、市民の蔵書や図書館の除籍資料等について、有効活用を図ります。

① 多様な情報資料の蓄積

1) 一般図書

一般図書については、多様化する市民のニーズに対応し、生活に密着した情報の提供から高度なレファレンスまで対応出来るように、全分野にわたり基礎的なものから専門的なものまで幅広く資料を収集しています。

武蔵野プレイスの開館により、蔵書数 10 万冊規模という一定規模の蔵書能力を有する地域図書館が、3 駅勢圏それぞれに 1 館ずつあるという配置になることから、引き続き各館が基本的なサービス水準を確保出来るだけの蔵書数と蔵書構成を維持していきます。

その上で、日常生活の課題解決に役立つ資料については、3 館ともに充実させますが、さらに、各図書館の立地する地域特性や施設規模を生かした蔵書の確保に努めます。

具体的には、中央図書館ではより高度なレファレンスへ対応するために一般図書、専門書等を確保していき、研究者やクリエイターらが多数活動している武蔵野市の地域特性に配慮した資料収集のあり方についても検討していきます。吉祥寺図書館は、商業地区に立地するという地域特性に対応して、地場産業の活性化やビジネス支援のための資料を充実させていきます。また、武蔵野プレイスについては、芸術関係や、施設が持つほかの機能との連携を踏まえた資料の充実を図ります。

また、現在も増え続ける蔵書数に対して、所蔵可能数には限りがあります。このため、除籍基準の見直しなど、適切な蔵書管理に努めるとともに、電子図書の活用なども検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔22〕 一般資料の継続的な収集・整備 各館が、基本的なサービス水準を確保できるだけの蔵書数と蔵書構成を確保していきます。	実施	実施
〔23〕 地域特性や施設規模を生かした選書 各館において、その立地している地域特性や施設規模を生かした選書をすすめる、特色ある蔵書を整備します。	実施	実施
〔24〕 除籍基準の見直し 限られた所蔵可能数を有効に活用するために、除籍基準の見直しを行い、適切な蔵書構成を維持します。	見直し／運用	運用
〔25〕 電子図書の活用の検討 書庫スペースが限られている中、一定規模の蔵書数を確保し続けていくために、電子図書の活用について検討を進めます。	検討／一部試行	試行／実施

2) 逐次刊行物(新聞・雑誌等)

逐次刊行物については、各館が基本的な資料を中心に収集、保存しています。一般図書と同様に各館が中規模以上の図書館のサービス水準を維持するという観点から、引き続き3館がそれぞれ収集、保存していきます。

一方で、今後、ますます多様化していくニーズに対応するために、より幅広い分野の資料を収集し、各館の役割分担を明確にすることが必要です。

中央図書館においては、従来どおり、基本的なタイトルを中心に幅広い分野の雑誌と外国語新聞、地方紙を含めた新聞を収集します。保存については、資料的価値の高い雑誌を中心に、分館では保存が困難な雑誌も含めて長期保存していきます。

吉祥寺図書館においては、従来どおり、基本的なタイトルを中心に地域特性にも配慮しながら、利用度の高い雑誌、新聞を収集します。

武蔵野プレイスにおいては、市民の生涯学習や趣味の活動、そして生活情報の入手等に対応し、市民が長時間滞在出来る施設を目指すという観点から、約 600 タイトルの雑誌と新聞 30 紙を収集することとしています。タイトルの選定にあたっては、分野のバランス等について配慮し、利用者ニーズを把握した上で決定します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[26] 逐次刊行物の継続的な収集・整備 各館が基本的なタイトルを収集・整備します。加えて各館の地域特性や施設規模に応じて、特色のあるタイトルを収集・整備します。	実施	実施

3) 視聴覚資料(CD・ビデオ・DVD等)

視聴覚資料については、市民の趣味、教養、文化活動に資するための基本的な作品、著名な作品、代表的な作品を収集、保存しています。特に映像資料については、民間サービスでは提供されることの少ない歴史関係・芸術関係等の文化的な資料を厚く収集しています。今後ともこうした収集方針に基づいて、資料の収集を進めます。

一方、DVDについては所蔵数が少なかったため貸出サービスを実施していませんが、タイトル数の充実を踏まえて、貸出サービスを行います。

また、視聴覚資料の電子化(ネット配信)も進んできていることから、これらの資料の導入についても検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔27〕 視聴覚資料の継続的な収集・整備 趣味や教養、文化活動に資するための基本的な作品や著名な作品、代表的な作品について、収集・整備していきます。	実施	実施
〔28〕 DVDの貸出サービスの実施 所蔵数が増加してきたDVDについて、貸出サービスを実施します。	実施	実施
〔29〕 電子化された視聴覚資料の利用の検討 インターネットの普及状況もふまえて、ネット配信による視聴覚資料の利用について検討します。	検討／実施	実施

4) 児童・ヤングアダルト(青少年)資料

武蔵野市立図書館では各館で児童・青少年資料を収集・整備しています。

児童資料については、子どもたちが、本を読む楽しさ、喜びを知り、豊かな感性や想像力が育くめるよう、収集を行っていきます。

ヤングアダルト資料(青少年資料、以下YA資料)については、主に12歳から19歳という、子どもにも大人にも属さない年齢の若者が対象であることから、その年代の知的好奇心を刺激する資料、悩みや切実な問題に対応出来る資料、中高生の学校生活に即した、学校行事、進路等に関する資料・調べ学習に対応出来る資料を中心に収集していきます。

こうした3館での基本的な資料収集に加えて、中央図書館においては、学校図書室との連携を担う中心館として、調べ学習やセカンドスクール・修学旅行の事前学習に対応出来る資料の収集を行っていきます。また、武蔵野プレイスにおいては、青少年活動支援機能を有することも踏まえ、YA資料の充実を図るとともに、青少年活動を支援する資料や情報についても検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔30〕 児童資料の継続的な収集・整備 各館において、子どもたちが本を読む楽しさや喜びを知り、豊かな感性や想像力を育むことの出来る児童資料を収集・整備します。	実施	実施
〔31〕 ヤングアダルト資料の継続的な収集・整備 各館において、知的好奇心を刺激したり、問題解決に役立つ資料、学校生活に役立つ資料などを中心に収集・整備します。	実施	実施
〔32〕 学校教育を支援する資料の収集・整備 中央図書館において、調べ学習やセカンドスクール・修学旅行の事前学習に対応する資料など、学校図書館と連携し学校教育を支援するための資料を収集・整備します。	実施	実施
〔33〕 青少年活動を支援する資料の収集の検討 生涯学習機能や青少年活動支援機能などを併設する武蔵野プレイスにおいて、青少年活動を支援する資料や情報の収集について検討します。	検討／実施	実施

5) 郷土・行政資料

武蔵野市立図書館では、地図、雑誌を始めとする地域情報資料や自治体の発行する行政資料等、そして地域の歴史、民俗に関する出版物等を、収集、保存しています。一方で、市においては、公文書に加えて民俗資料館機能を持つ施設の設置も検討しており、当該施設では、組織的活動の産物として発生する文書その他の記録を収集対象と考えています。

今後、図書館においては、市民や上記のような市の関係機関と連携しながら、市民の利用に供することが出来る刊行物を中心に、郷土・行政資料を網羅的に収集、保存していきます。また、市役所内に設置されている「市政資料コーナー³」の資料等、市の他の部門が保有する資料データとの統合を検討するなど、行政資料の検索の効率化を図ります。

また、子どもや郷土史の入門者を含めた幅広い利用者層に対して適切な郷土資料が少ないことから、市民の生涯学習や学校での調べ学習等に活用出来る郷土資料を、図書館において作成し、整備を進めます。武蔵国、江戸・東京関係資料を集めた「武蔵野文庫」についても、図書館の保有する貴重な資料として、ホームページに目録を公開するなど、その情報の発信方法について検討するとともに、貴重な郷土資料については、デジタル化やホームページでの公開等を検討するとともに、文化を楽しみながら学べるよう、NHKが持つ映像資料に加え、地域の映像、写真等を、地域アーカイブシステムで提供していきます。

そのほか、地域の市民活動の情報資料や各館の地域特性に応じた資料の収集を進めます。

中央図書館では、市民の著作を『市民文庫』として収集に努めていますが、書架を参考図書室に配置していることもあり、市民に広く認知されているとは言えません。今後、貴重な市民の著作の活用を進めるため、収集方法の見直しや市民へのPRを行います。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
【34】 郷土・行政資料の網羅的な収集 市民の利用に供することが出来る刊行物を中心に、郷土・行政資料を網羅的に収集し保存していきます。	実施	実施
【35】 行政資料の検索の効率化 市役所内に設置されている「市政資料コーナー」の資料データの統合の検討を進め、行政資料の検索の効率化を図ります。	検討／実施	実施
【36】 幅広い利用者が利用可能な郷土資料の作成 子どもが調べ学習等で利用したり郷土史の入門者が生涯学習で利用することが出来るような、様々な利用者が利用可能な郷土資料を作成し提供します。	作成	作成
【37】 「武蔵野文庫」に関する情報発信 武蔵国、江戸・東京関係資料を集めた貴重な郷土資料である「武蔵野文庫」について、目録のホームページ上での公開など、その情報発信方法を検討します。	検討／実施	実施

³ 市、国、都等の刊行物等を収集、保存し、行政での活用、市民への提供を行っている。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[38] 郷土資料に関する電子アーカイブの構築と提供 貴重な郷土資料のデジタル化やホームページによる公開を検討します。また、NHKがもつ映像資料に加えて、地域の映像や写真を提供する地域アーカイブシステムを構築します。	構築／提供	提供
[39] 地域特性に応じた資料の収集 各館において、各館が立地する地域固有の文化や市民活動に関する資料など、地域特性を踏まえた資料を収集・整備します。	実施	実施
[40] 市民文庫の利用促進 「市民文庫」として収集している市民の著作物について、より幅広い市民から収集可能となるような収集方法の検討を進めるとともに、広くPRを進め、利用を促進します。	検討／実施	実施

6) 障害者サービス資料(録音・点字図書)

武蔵野市立図書館では、音訳グループの協力を得ながら活字図書による読書が困難な方のための資料として録音図書を自館作成あるいは購入により収集しています。

現在、録音図書は従来のカセットテープに代わり、デジタル録音図書の国際標準規格であるデイジー (Digital Accessible Information System) 規格により作成される、主にCDを記録媒体としたものが主流となりつつあります。

武蔵野市立図書館では、デイジー規格の録音図書の作成を積極的に行いますが、移行期として、当分の間はカセットテープの録音図書の作成も継続します。

点字図書については、現在のところ一部の雑誌を所蔵するのみで、積極的な収集は行っていません。今後は利用意向調査などを通し、点字図書のニーズを把握し、点訳グループの協力を得ての自館作成や他機関からの借受を含めた提供方法を検討します。

高齢者や弱視者の利用を想定した大活字図書については、これまで年間 60～100 タイトル程度を購入してきました。今後も引き続き利用の推移をみながら、充実を図ります。

これまで収集・整備を進めてきた録音図書や大活字図書についても引き続き収集・整備を進めるとともに、点字図書についてもその提供方法の検討を行います。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[41] 録音図書の収集・整備 引き続き録音図書の作成や購入による収集・整備を進めます。その際、デイジー規格の録音図書の整備と共に、当分の間はカセットテープによる録音図書の作成も継続します。	実施	実施
[42] 点字図書の提供方法の検討 点字資料に対する利用意向調査等を行い、点字資料の作成や提供方法について検討を進めます。	検討	検討
[43] 大活字図書の収集・整備 高齢者や弱視者向けの大活字資料について、引き続き収集・整備していきます。	実施	実施

② 市民や地域の蔵書の有効活用と資料のリサイクル

図書館の除籍資料については、図書館利用者にリサイクル資料として提供するほか、市内の学校や保育園等は無償で提供するという取組みを実施しています。また図書交流センターでは、市民の貴重な財産である書籍（市民の蔵書家のコレクション）の散逸、廃棄を防ぐため、寄贈を受付し、市立図書館を始め各種図書館や研究機関への提供を行うほか、その一部については、チャリティブックリサイクル事業を通じて市民への提供を行っています。

しかし、こうした図書館や図書交流センターにおける取組みは市民にも十分認知されていない状況にあります。また、受け入れる蔵書も貴重なコレクションに限定されており、市民や地域の蔵書を十分に活用出来ていない状況にあります。

今後は、市民や地域の知的財産である蔵書を継承していくために、図書交流センター事業のPRを図り、積極的に収集し活用していきます。

また、市民の多様な蔵書についても有効活用を図っていくことが重要であり、愛蔵書だけでなく、リサイクルが可能な図書資料については、受入対象を拡大し、販売やリサイクル事業等を通じて市民へのリサイクルを推進していきます。

図書交流センターの施設については、現在、市民が立ち入ることが難しい場所にあります。PRという観点からも、また将来的には、センター運営への市民の参画という観点からも、市民が気軽に入っていける場所への移転を検討し、図書を通じた市民交流を推進していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[44] 図書交流センター事業のPR 市民の貴重な財産である書籍の散逸、廃棄を防ぐため、図書交流センターの事業について、幅広い市民に対してPRを行います。	実施	実施
[45] 図書交流センターを活用した資料のリサイクル 図書交流センターを活用して、これまでの貴重資料だけでなく、リサイクル可能な市民の図書資料の受入を行い、専門図書館や市民へのリサイクルを進めます。	実施	実施
[46] 図書交流センターを活用した市民交流の推進 図書交流センターの場所の見直しや図書交流センターに寄せられた寄贈書等の展示スペースの確保などにより、本を通じた市民の交流を進めます。	実施	実施

5 市民や関係機関と連携したサービスの充実

武蔵野市立図書館だけでは賅いきれないサービスや情報を、市民ボランティアや市民団体、他の図書館等関係機関との連携により、幅広い利用者に提供していくとともに、図書館の情報を行政部局や市議会で活用出来るよう体制整備を進めます。また、市内の民間事業者や文化施設との連携を進め、地域振興の推進や地域文化の創造・発展を図ります。

さらに、学校における問題解決型の学習形態の増加等を踏まえ、学校図書室の支援機能を強化します。

① 市民との協働

武蔵野市立図書館では、録音図書の作成や対面朗読・点訳サービスなどにおいて、市民ボランティア団体である「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」や「六実会」と協働し、講座開催などにより、その活動を支援しています。

今後、多様化する利用者ニーズに対応して図書館サービスの質を向上させていくためには、様々な場面での市民との協働が不可欠となっています。

このため、今後はより幅広い分野での市民ボランティアや市民団体との協働の可能性について検討を進めます。

また、市内を拠点とする多様なクリエイターや研究者等は、地域の貴重な人的資源であり、これらの人々との連携方法についても検討を進めます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[47] 多様な分野での市民ボランティアや市民団体との協働の推進 より幅広い図書館業務において市民ボランティアとの協働の可能性について、市民の参画を得ながら検討します。またあわせて事前研修体制や管理体制などのマネジメント体制の構築を進めます。	検討／一部実施	実施
[48] 市内の多様な人的資源との連携方策の検討 市内を拠点とする多様なクリエイターや研究者等、多様な人材を活用した新たなサービスの提供方策について検討を進めます。	検討／一部実施	実施

② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力

武蔵野市図書館では、都立図書館や都内の市区町村立図書館、国会図書館などとの相互貸借を実施しているほか、多様な情報へのアクセスを可能とするために、専門的な資料を所蔵している市内にある大学の図書館への紹介状発行など、様々な図書館施設との連携を行っています。

また、「図書館庁内サービス」⁴という名称で、市職員の行政事務に必要な資料貸出、レファレンス・サービスを実施しています。

今後より多様化、高度化する利用者ニーズに対応し、図書館サービスを拡大・発展させるため、多様な機関との連携やネットワークを構築していくことが求められます。

こうしたことから、引き続き大学図書館や専門図書館等との連携を図り、専門図書の提供や高度なレファレンスへの対応などの体制を構築していきます。

また、「図書館庁内サービス」の充実を図り、市議会議員が行う政策立案等への支援を行います。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[49] 大学図書館・専門図書館との連携の推進 専門図書の提供や、高度なレファレンスへの対応を図るため、都立図書館、国会図書館などの専門図書館や、市内にある大学図書館との連携を引き続き推進します。	実施	実施
[50] 図書館庁内サービスの充実 市職員向けの資料の貸出、レファレンス・サービスである「図書館庁内サービス」の充実を図り、市職員の施策立案だけでなく、市議会議員の政策立案の支援も行います。	実施	実施

③ その他の機関との連携・協力

図書館では、期限が来ると本は返却しなければなりません。多くの本の中には、もつとゆっくり読みたい、ずっと手元においておきたいと思う本も少なからずあるはず。です。

武蔵野市の顔とも言える吉祥寺には、大型の書店を含む多くの書店や古書店が営業しています。こうした地域環境を活用して、市内書店との連携を図り、新刊・古書を問わない在庫情報を図書館が提供するといった、利用者サービスの向上と地域振興の推進を検討していきます。

また、本市には、世界レベルの上質な音楽に触れられる場を提供する市民文化会館を始めとして、吉祥寺美術館、吉祥寺シアターなど独自の文化施設があります。こういった施設と連携した企画展示を実施する等により、情報提供機能の拡大と地域文化の創造・発展

⁴ 市職員が主体的に施策の企画立案を行うことが増えていることから、業務上必要な情報の収集を支援している職員向け資料の貸出及びレファレンス・サービス。

を図ります。

さらに、商工会議所や事業所、医療機関等との連携も進め、ビジネス情報や生活情報等を広く利用者に提供していきます。市内の文化施設やその他の公共機関との連携によるサービスの提供を検討するとともに、地域内に多数立地する民間書店との連携のありかたについても検討を進めます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔51〕市内文化施設や他機関との連携によるサービス提供の検討 市内の文化施設と連携した企画展示等を行うなど、市内文化施設との連携によるサービス提供を検討します。さらに、日常的に必要なビジネスに関する情報や医療情報についても商工会議所や事業所、医療機関と連携して提供することを検討します。	検討／一部試行	実施
〔52〕地域内の民間書店との連携の検討 大型書店や古書店が市内に多く存在するという地域環境を活かして、在庫情報の共有などの形での民間書店との連携の可能性について検討します。	検討	検討／一部試行

④ 学校との連携・協力

武蔵野市立図書館では、昭和42年以降、市立小学校の3年生を対象に「読書の動機づけ指導」を実施しています。また、小中学生向けに図書館見学の受入や修学旅行等の事前学習資料の貸出、調べ学習の支援や職場体験の受入等を実施しています。

しかしながら、「生きる力」を育むという学習指導要領の理念に基づいた問題解決型の学習形態が増加し、新学習指導要領においては読書活動の日常化が強調されています。今後こういった学習が充実すればするほど、学校図書室の蔵書では対応が難しくなることが想定されることから、図書館の果たすべき役割は大きく、学校とのより緊密な連携が求められます。

今後、学校図書館の支援機能を強化しながら、図書資料を活用した学習を広く支援するとともに、そのための体制づくりに取り組みます。

具体的には、各学校では所蔵しにくい高額本や、複数所蔵が必要な本等を中心に学校連携用の資料の充実を図るとともに、市立図書館や他校の資料が円滑に活用出来るよう、学校間、学校と図書館間の物流ネットワーク（配送システム）や情報ネットワーク（所蔵情報の相互利用）の構築を積極的に進めていきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[53] 学校連携用の資料の充実 学校における読書活動や児童生徒の自主的な学習を支援するために、各学校では所蔵しにくい高額本や複数所蔵が必要な本等を中心に、学校連携用資料の充実を図ります。	実施	実施
[54] 学校図書館との各種ネットワークの構築 市立図書館や他校の資料が円滑に活用出来るように、学校間、学校と図書館間の物流ネットワーク（配送システム）や情報ネットワーク（所蔵情報の相互利用）を構築します。	構築	運用

6 図書館の活用と情報収集の支援

貸出サービスの自動化を進め、利用者の利便性の向上を図ります。また、本の楽しさを伝えられるよう、様々な取組みを進めます。さらに、市民活動に対する情報提供を行うなど、市民活動への支援機能を充実していきます。

① 貸出・閲覧サービスの利便性の向上

武蔵野市立図書館の貸出可能冊数や貸出期間は周辺自治体と比較して、特にサービスが劣ることはありませんが、貸出冊数や予約件数は着実に増加しており、本を借りるために行列に並ぶ状況です。今後は、自動貸出機や返却機、予約棚などのシステムを導入して貸出や返却に要する時間の短縮など、利便性の向上を図ります。

また、自動貸出機の導入により、図書館員の目に触れない形での貸出を可能とし、プライバシーの保護を図ります。

また、武蔵野市立図書館は、交通至便の立地も関係して市外利用者の割合が高くなっています。今後武蔵野プレイスの開館により、さらにその割合が増加することが想定され、市民サービスの質の確保という観点から、一部のサービスについては、市内在住・在勤・在学者と市外利用者を区別し、市民が利用しやすい図書館を実現していきます。

加えて、武蔵野市では、地域によって高齢者や障害者、子どもなどにとって図書館へ来館しにくい状況があります。すべての市民が利用可能な図書館を実現するため、配本サービスの充実、サービスポイントやブックポストの設置、団体貸出制度の拡充など、貸出サービスの充実を検討していきます。

他方、閲覧スペースについては、現在各図書館とも十分な広さを確保出来ていない状況にあります。武蔵野プレイスでは一定程度の閲覧スペースが確保されますが、他の図書館においても既存スペースの有効活用を検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔55〕新業務システムの導入によるサービス向上（再掲） 〔7〕を参照	導入／実施	実施
〔56〕市外利用者のサービス内容の見直し 市民サービスの質を確保するために、一部サービスについて市内在住・在勤・在学者と市外利用者向けサービスとを区別して提供します。	検討／実施	実施
〔57〕ブックポストの設置促進（再掲）／〔2〕を参照	実施	実施
〔58〕利用困難者に対する配本サービスの提供（再掲）／〔3〕を参照	検討／実施	実施
〔59〕団体貸出制度の充実（再掲）／〔4〕を参照	検討／実施	実施
〔60〕閲覧スペースの確保の検討 中央図書館と吉祥寺図書館について、既存スペースの有効活用による閲覧スペースの確保の可能性について検討します。	検討／ 一部試行	実施

② 本に親しめる環境の整備

平成20年度に実施した「武蔵野市立図書館アンケート調査」によれば、図書館利用の内容（2つまで選択）の第1位は「本、雑誌などを借りる」で66.9%、第2位は「館内で本、雑誌などを読む」32.7%となっており、これらの利用者の多くは、読書を目的としていると考えられます。

しかし、近年、読書離れが進んでいると言われており、読書の楽しみや読書から得られる知識を持つことが難しくなっています。特に、全国的に活字離れが進んでいると言われる若年層の読書習慣の確保が課題となっています。

一方で、ネット小説や携帯小説等、新たな読書形態も生まれ、若年層を中心に利用が広がっており、必ずしも読書離れが進んでいるとは言えない状況もあります。

こうしたことから、本の楽しさを伝えられるよう、講演会やワークショップの開催、図書館員のおすすめ本の紹介や図書を読みたい気持ちにさせる手書きのポップの掲示、フロア内に本の案内を行う職員の配置を行うなど、本への興味を持ってもらえるような取組みを進めます。

武蔵野プレイスにおいては、生活関連図書を中心にしたテーマ別の配架を行い、利用者が気軽に本に親しめる環境づくりを行います。

加えて、若年層に対しては、知的好奇心を満たす資料を充実し、ブックスタートから小学生、中学生、高校生と継続して本に親しめる環境を整備します。

さらに、『子ども読書活動推進計画』を策定し、学校や関係各課と連携しながら子どもの読書活動の推進を図っていきます。利用者が本に興味を持てる情報の提供やテーマ別配架の実施により、利用者が本に親しめる環境を構築します。加えて子ども読書活動推進計画の策定や児童やヤングアダルトのニーズに応じた資料を収集・整備し、こうした世代の読書習慣を育みます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
【61】利用者が本に興味を持てる情報提供の充実 講演会やワークショップの開催、おすすめ本をポップ付きで紹介するなど、本に興味を持ってもらうための情報提供を充実します。	実施	実施
【62】武蔵野プレイスにおけるテーマ別配架の実施 利用者がテーマを持って調べ、学べるように、武蔵野プレイスでは生活関連図書を中心にテーマ別の配架を行います。	実施	実施
【63】子ども読書活動推進計画の策定 学校や関係各課と連携しながら子どもの読書活動を総合的に推進するため、子ども読書活動推進計画を策定します。	作成／運用	運用
【64】児童資料の継続的な収集・整備（再掲） 【30】児童資料の継続的な収集・整備を参照	実施	実施
【65】ヤングアダルト資料の継続的な収集・整備（再掲） 【31】ヤングアダルト資料の継続的な収集・整備を参照	実施	実施

③ 市民活動支援機能の充実

武蔵野市立図書館では、図書館関係団体や地域の文庫活動に対しては、講座の開催や会議室等の利用支援の形で市民活動の支援を行っています。

市民のニーズが多様化する中で、地域の課題解決は行政だけでなく地域団体やNPO等の多様な組織が担い支えており、市民活動の果たす役割はより一層重要性を増しています。

図書館としては、市民の多様な活動を支援する場として、市民活動等に関わる市民に対して様々な情報を提供し、支援する役割を果たすことが重要です。

こうしたことから、今後様々な活動を行っている団体等と連携しながら、活動に有益な情報の提供や、活動記録の蓄積などに取組んでいきます。

中でも、武蔵野プレイスは、市民活動支援機能を有しており、図書館機能による支援を加えることで市民活動を進める上で充実した環境を整備していきます。

また、こうした市民活動の状況を市民に紹介することで、図書館を訪れる市民が活動に参加するきっかけを提供します。市民活動団体に対する情報提供の充実を図るとともに、市民活動記録の蓄積や情報提供による市民活動の活性化を図ります。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
【66】市民活動団体に対する支援 市民団体等に対して、活動に有益な情報の提供やレファレンス・サービスによる支援を行います。特に武蔵野プレイスでは、市民活動支援機能と連携し、市民活動団体を支援します。	実施	実施
【67】市民活動情報の収集と提供 市民団体と連携して、市民活動記録の蓄積を進めるとともに、活動状況を市民に紹介し、市民活動の活性化を図ります。	実施	実施

7 市民の学びと課題解決の支援

市民が必要とする情報・資料を容易に探索できるよう、本の案内やレファレンス・サービスを充実するとともに、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。

① レファレンス・サービスの充実

武蔵野市立図書館では、読書案内やレファレンス・サービスを実施するとともに、Eメールでのレファレンスにも対応しています。高度なレファレンスには、レファレンス担当職員が対応し、都立図書館や国会図書館の協力も得ながら、情報提供を行っています。

近年、インターネットの普及に伴って、容易に情報を入手することが出来るようになりましたが、情報の信頼性や取捨選択の難しさ等、新たな問題も生じています。図書館が利用者にとって有益な施設であり続けるためには、様々な資料を通じた情報提供を行うとともに、レファレンス・サービスを充実していくことが重要です。

今後、武蔵野市立図書館は、すべての利用者にとって、最も身近な市立図書館として、気軽に相談出来、信頼される存在となるようなレファレンス・サービス体制を整えます。

1) 利用者サービス

来館者に対しては、中央図書館1階に「本の案内」専用デスクを設置するとともに、職員をフロアに配置して、利用者が気軽に声をかけやすい状況を作ります。また、利用者自身の調査力の向上を支援するため、調べ方講座の実施や、レファレンスに利用出来る館内利用者端末（OPAC）を整備します。

来館が困難な利用者に対しては、ホームページのレファレンスコンテンツ（事例集、リンク集等）を充実させます。加えて、電話によるレファレンス・サービスの実施を検討します。

2) 受付体制の整備

中央図書館及び武蔵野プレイスのレファレンスカウンターでは、調査方法に関する専門知識を踏まえたレファレンス・サービスを提供出来るよう、司書資格を持つ職員を配置します。

また、専門性の高い職員の育成を段階別に目標を設定しながら実施します。さらに、各職員が担当分野を持ち、事例研究や参考資料・データベース等の情報検索に関する研鑽等を通じて、専門性の向上に努めます。

あわせて、一般フロアで窓口立つ職員に対しても、体系的な研修の実施やマニュアルの整備、レファレンスデータベースの作成等により、スキル向上と知識の共有化を図ります。

3) 各館の役割分担

各館のニーズや規模、特性に応じてレファレンス・サービスを向上させていきます。中でも中央図書館は、調査、研究等の高度なレファレンスにも対応可能な総合的なレファレンスライブラリーとしての役割を担っていきます。吉祥寺図書館においては、吉祥寺の来街者特性も踏まえ、仕事に役立つ資料の充実を図り、情報収集を支援します。プレイスにおいては、市民活動支援機能を持つことから、市民活動のための情報収集を支援するレファレンス・サービスを充実させます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔68〕 レファレンス・サービスの向上 各館のニーズや規模・特性に見合ったレファレンス・サービスの向上を図ります。 ※中央図書館： 調査・研究等の高度なレファレンスに対応可能なレファレンスライブラリーとしての役割を担います。 ※吉祥寺図書館： 在勤在学・来街者が多いという特性から、ビジネスに役立つ資料の充実を図るとともに、情報収集を支援します。 ※武蔵野プレイス： 市民活動のための情報収集を支援するレファレンス・サービスを充実させます。	実施	実施
〔69〕 調査力向上のための講座の開催 利用者自身が学び、主体的に課題解決を行っていくため、図書館の活用方法を学んだり、実践を通じてレファレンス力を向上するための講座を開催します。	実施	実施
〔70〕 本の案内体制の充実 中央図書館1階に「本の案内」専用デスクを設置するとともに、館内利用者端末（OPAC）を整備し、利用者自らが調査できる体制を支援します。	実施	実施
〔71〕 各種レファレンスコンテンツの提供 現在実施しているホームページのレファレンスコンテンツの拡充を図り、レファレンス事例集やレファレンスのためのリンク集を作成・提供します。	実施	実施
〔72〕 電話によるレファレンス・サービスの検討 来館が困難な利用者を対象に、電話によるレファレンス・サービスの実施について検討を進めます。	検討／試行	実施
〔73〕 レファレンス窓口の職員体制の充実 専門知識に裏打ちされたレファレンス・サービスを提供するため、中央図書館では司書資格を有する職員を窓口配置し、調査・研究等の高度なレファレンスに対応可能な体制の構築を進めます。	検討／試行	実施
〔74〕 職員に対する継続的な人材育成の実施（再掲） 〔16〕 職員に対する継続的な人材育成の実施を参照	実施	実施

② 学びを支える情報の収集、提供、発信

武蔵野市立図書館では、インターネット検索性パソコンの設置、4種類の外部データベースを導入し、情報収集を支援しています。また、地域情報として、地域の新聞や雑誌、ミニコミ誌等の収集を積極的に行っています。

生涯学習や、社会人が大学等の教育機関を利用して再び学びの機会を得るリカレント教育の重要性が高まりを見せる中、利用者の多様な学びを支えていくため、図書館が積極的に情報の収集、提供、発信を行っていくことが求められています。

具体的には、インターネットリンク集の作成や外部データベースの充実を図るとともに、館内に無線LAN設備を導入し、図書館が直接保有していない情報へのアクセス環境を充実します。また、地域に関する新聞記事見出しのデータベースを構築し、公開します。

さらに、武蔵野プレイスの開館を契機に、地域アーカイブシステム⁵やデータベース等を活用して利用者の学習活動を支援します。

利用者に対して、図書館の持つ機能の有用性を周知するため、これまでの基本的な広報活動の充実を図るとともに、セミナーや講演会など、実際に図書館機能を体験できる事業を実施し、様々な機会と媒体を活用した積極的な情報発信を推進します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔75〕外部データベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援 利用者の多様な学びを支えるサービスの向上を図るため、現在4種類提供している外部データベースサービスの拡充を図ります。また、地域アーカイブシステムを利用して、地域についての学習活動を支援します。	実施	実施
〔76〕インターネット利用環境の充実 図書館が直接保有していない情報へのアクセス環境を整備するため、インターネット検索性パソコンの設置に加えて、館内に無線LAN設備を導入する等、インターネット利用環境を整備します。	実施	実施
〔77〕地域に関する新聞記事見出しデータベースの公開 現在実施している地域情報の収集（地域の新聞、雑誌、ミニコミ誌等）に加え、地域に関する新聞記事見出しのデータベースを構築し、公開します。	検討／実施	実施
〔78〕図書館機能に関する情報発信 図書館の活用方法や機能について市民に広く知ってもらうため、セミナーや講演会のほか、実際に図書館機能を体験できる機会を提供するなど、様々な機会と媒体を活用した積極的な情報発信を進めます。	実施	実施

⁵ 武蔵野市に関連する写真資料や映像をデジタル化し、市民が閲覧出来るようにするシステム。既存の地域資料に加えて、将来的には市民が所有する資料の収集も検討する予定。

③ 課題解決の支援

本市は、都内有数の商業地である吉祥寺を擁していますが、都市間競争が激化する中で、次世代に向けた起業支援や本市の商工業を支える中小事業者の支援などを進める必要があります。一方で、非正規雇用者の増大、少子高齢化の進行、環境や健康面での不安、災害の発生や治安の悪化等、地域や市民は多くの課題を抱えており、課題解決に向けた取り組みが必要になっています。

図書館には、これらの課題を的確に把握し、課題解決に関連する資料の収集や課題解決に向けたレファレンス・サービスを充実していくことが求められています。

今後、企業や経営に関する情報、就労に必要な技術・技能や雇用に関する情報、子育てに関する情報、医療や健康に関する情報等、市民の抱える課題に応じた情報を収集し提供していきます。

また、これらの情報を効率的に利用出来るよう、配架の工夫やパスファインダー⁶の作成を行います。

さらに、市役所や商工会議所、医療機関等の各種専門機関と市民との仲介機関として、レフェラルサービス⁷の実施を検討します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
〔79〕市内文化施設や他機関との連携によるサービス提供の検討（再掲） 〔51〕市内文化施設や他機関との連携によるサービス提供の検討を参照	検討／一部試行	実施
〔80〕多様な情報資料の蓄積（再掲） （ 4-①-1）一般図書、4-①-2）逐次刊行物、4-①-5）郷土・行政資料の項を参照）		
〔81〕図書館資料の検索性の向上 図書館資料を効率的に活用し、課題解決に役立てるため、テーマ毎に提供可能な図書館資料のリスト（「パスファインダー」）を作成するなど、図書館資料の検索性を向上させます。	実施	実施
〔82〕レフェラルサービスの検討 市役所や商工会議所、医療機関等の専門機関と市民とを仲介し、市民のニーズに見合った情報提供、専門機関の紹介等を行うレフェラルサービスの実施について検討します。	検討／試行	実施

⁶ 特定のトピックや主題に関する資料・情報を収集する際に、図書館の提供出来る関連資料のリスト。

⁷ 利用者の文献・情報に関する要求に対し、その分野の専門機関等に照会し、情報を提供してもらうことや、専門機関等を紹介するサービス。

8 利用対象者別の図書館サービスの充実

一般利用者に加えて児童や青少年、シニア世代、来館困難者等、対象者別の各種サービスの拡充を図り、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

① 一般利用者向けサービスの充実

図書館の利用者には、サラリーマンや自営業、また、求職中の方やキャリアアップのための勉強中の方、自宅で子育て中の方など多様です。また、利用目的についても、純粋に読書をするためのほか、教養を得るためや、様々な課題を持ちその解決のために訪れる方もいます。

このように、多様な利用者の中には、図書館の開館時間中の利用が困難な場合や、自宅を離れるのが難しいなど、図書館の利用に制約がある方もいます。

これまで、土日祝日の開館や、夜間開館の実施、インターネットによる予約やEメールレファレンスなどを実施し、多くの市民が利用出来るよう利便性の向上を図ってきました。

今後は、資料・情報を必要な方が、必要なときに手にすることが出来るよう、土日祝日の開館時間の延長（3-②参照）について、実現に向けた具体的な取組みを進めていきます。

また、読書のための蔵書の充実はもちろん、課題解決に関連する資料の収集やレファレンス・サービスの充実を進めます（7-①、③参照）。これらの実施にあたっては、各館毎のニーズ調査を実施し、各館の利用者特性を踏まえた上で実施します。

さらに、身近な公共施設での貸出・返却サービスや通勤途上の返却に便利な駅前返却ポストの設置（1-①参照）、自宅のパソコンでの音楽データベースの試聴等、インターネットサービスの向上についても検討していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[83] ブックポストの設置促進（再掲） [2] ブックポストの設置促進を参照	実施	実施
[84] 開館日および開館時間延長の検討（再掲） [18] 開館日および開館時間延長の検討を参照	検討／ 一部試行	実施
[85] レファレンス・サービスの充実（再掲） （ 7-①）レファレンス・サービスの充実の項を参照）		
[86] 学びを支える情報の収集、提供、発信（再掲） （ 7-②）学びを支える情報の収集、提供、発信の項を参照）		
[87] 課題解決の支援（再掲） （ 7-③）課題解決の支援の項を参照）		

② 児童サービスの充実

武蔵野市立図書館では、乳幼児向けに平成14年度からブックスタート事業を実施しています。この事業では0歳児と3歳児及びその保護者を対象に、図書館職員によるブックスタートの主旨説明と子どもたちへの読み聞かせを行うとともに、絵本やブックリスト等を配布しています。

また、ブックスタートのフォロー事業として、乳幼児向けのおはなし会や本の読み聞かせをテーマとした講演会等、親子で楽しめる場を提供しているほか、児童の読書活動推進を目的として、毎月第2土曜日に映画会や人形劇を、夏休み期間中には子どもまつりを開催しています。

こうした取組みに力を入れているものの、子どもの活字離れが指摘されており、新学習指導要領⁸においては、「読むこと」の学習に積極的に立ち向かう方向が提示されています。このため、図書館においても、子どもの読書習慣の定着を図る事業やサービスの展開が求められています。また、これまでサービスを提供出来ていなかった、例えばハンディキャップを持つ児童へのサービス提供が必要です。

今後、子どもたちに読書の楽しさを十分に伝えたり、子どもの読書活動について適切なアドバイスを行っていきます。また、ハンディキャップを持つ児童へのサービス展開についても検討を行います。さらに、科学実験や野外での実体験を通じて、関連する図書に興味を持ったり、子どもたちが主体的に調べることが出来る環境を構築します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[88] ブックスタート事業の継続的な実施 図書館職員によるブックスタート事業を今後も継続的に実施します。また、乳幼児向けのおはなし会や読み聞かせの講演会等、子どもの読書習慣の定着を図るフォローアップ事業を継続的に実施します。	検討／実施	実施
[89] ハンディキャップを持つ子どもへのサービスの検討 子どもたちに広く読書の楽しさを伝えることを目的とし、ハンディキャップを持つ子どもへのサービスの展開について検討します。	検討／試行	実施
[90] 実体験を通じた学びのための講座等の開催 子どもたちが主体的に調べ学ぶ気持ちを育むために、科学実験や野外での実体験、図書館内での図書と実物とをセットで展示する企画展示の実施を通じて、関連する図書への関心や興味を引き出す講座等の開催を検討します。	検討／試行	実施

⁸ 平成20年3月28日小・中学校学習指導要領公示。平成21年度から一部移行措置による実施。小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施される。

③ ヤングアダルト向けサービスの充実

中学生や高校生は部活動や受験等で多忙であり帰宅時間も遅く、また、高校においては、学校間に差はあるものの学習活動に必要な資料は学校図書室がその役割を果たしています。一般的な傾向として図書館とも疎遠になりやすい時期でもあり、図書館の利用率が低いのが現状です。また、スペースの確保が難しいことから、各館ともに学習、閲覧スペースの確保が困難となっています。

こうしたことから、中学生、高校生らが図書を活用して学習出来る場を提供するとともに、図書館活動に主体的に参加してもらうなどの取組みが求められています。また、活字離れが指摘される YA 世代に特化した図書館ならではのサービスの展開も求められます。

このため、まず図書に親しみ、図書館資料の活用方法を学ぶ機会を提供するため、レファレンス・サービス、読書案内といった人的援助を行うとともに、読みたい本を利用者自身に選書してもらったり、YA 向けのプログラムの充実を図ります。また、図書館資料を活用した学習スペースの提供、図書館資料を活用した多様な活動の支援や発信の場の提供、利用者の情報発信の支援を中心とした図書館サービスを実施していきます。

また、武蔵野プレイスにおいては、青少年活動支援機能も有しており、青少年活動の成果発表、創造活動及び情報収集・発信等を支援していきます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[91] 図書館資料の活用の促進 レファレンス・サービスに関する情報提供・読書案内を行います。また、利用者による選書や YA 向けプログラムの充実を図ります。	実施	実施
[92] 学習・閲覧スペースの提供 中学生・高校生を対象に学習・閲覧スペースを確保し、YA 世代が図書を活用して学習できる場を提供します。	実施	実施
[93] 青少年活動の支援や情報発信の場の提供 図書館資料を活用した青少年活動支援や、情報発信の場を提供します。特に武蔵野プレイスにおいては、青少年活動支援機能と連携した取組みを展開します。	検討／実施	実施

④ シニア利用者に対するサービス

近年、団塊の世代を中心に定年退職の時期を迎え、地域に帰ってこられた市民も多く、図書館利用も増えていますが、これまで、特にシニア世代に限定したサービスは行ってきませんでした。

今後、こういった方々に対して、余暇時間を利用して読書を楽しんでもらうことはもちろん、趣味や健康に関する情報提供やもう一度働くための情報収集、図書館資料を活用した学びへの支援など、様々なサービスの提供を進めます。

また、市の生涯学習事業である「いきいきセミナー（高齢者の生活に関する講座「絵・文章・音楽・体操」などの実技実践講座、文学や芸術鑑賞など）」や、「武蔵野地域自由大学（高度で継続的、体系的な生涯学習の機会を提供する学習空間）」との連携を図りながら、シニア世代の生涯学習を支援していきます。

さらに、市民ボランティアとして、図書館運営に参画してもらうことなどについても検討を進めます。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
【94】シニア世代の生涯学習の支援 市の生涯学習事業や武蔵野地域自由大学等との連携を図りながら、図書館資料を活用したシニア世代の生涯学習を支援します。	検討／試行	実施
【95】市民ボランティアとしての協働の検討 市民ボランティアとして図書館運営に参画してもらうことについての検討を行います。	検討／試行	実施

⑤ 来館、利用困難者に対する利便性向上

武蔵野市立図書館では、視覚障害による活字図書の利用困難者に対し、朗読ボランティアの協力を得て音訳図書の貸出や、対面朗読サービス等を実施しています。また、障害をお持ちで来館が困難な利用者に対しては、資料の郵送貸出サービスを実施しています。

今後、高齢者人口の増加に伴い、来館、利用困難者の増加が見込まれることから、サービス体制を強化し、拡充していく必要があります。

まず、録音図書の作成については、従来のカセットテープ方式からデジジー規格によるデジタル方式へと作成方法が移行する時期であることから、新しい規格に対応して音訳図書の製作が出来る音訳ボランティアの人材養成を積極的に行うとともに、音訳図書の利用者に対し、デジジー図書再生機器の説明会を実施するなど普及に努めます。

次に、来館困難利用者に対するサービスに関しては、利用要件の拡大について検討するとともに、郵送方式ではない宅配サービスの実施についても検討します。

さらに、日本語を母語としないために来館・利用困難となっている人々へのサービスとしては、まず、基本的な図書館の情報を利用者に提供することが重要です。現在は、日本語のほか英語による利用案内を作成しているのみですが、今後、国際交流協会等の関係機関との連携を図りながらニーズを把握し、多言語による図書館利用案内サービス等、情報提供の充実を検討します。

事業名／事業概要	計画	
	前期5年間	後期5年間
[96] 録音図書の収集・整備（再掲） [41] 録音図書の収集・整備を参照	実施	実施
[97] 利用困難者に対する配本サービスの提供（再掲） [3] 利用困難者に対する配本サービスの提供を参照	検討／実施	実施
[98] 外国人向けサービスの拡充 日本語を母語としない人々を対象に、現状の英語による利用案内作成に加え、国際交流協会等の関連機関との連携を図りながら、多言語による図書館利用案内サービスの実施など、外国人向けサービスを拡充します。	検討／試行	実施

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の進捗管理

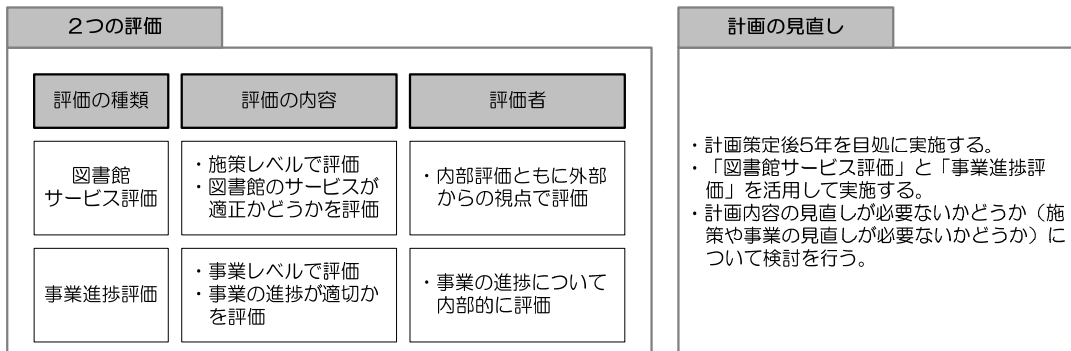
(1) 評価と計画の見直しの全体像

評価については、基本施策3「質の高いサービスを支える体制整備」の施策③「評価システムの構築」に示した、図書館サービス評価に加えて、本計画に示された各種事業が適切に実施されているかについて定期的にチェックするための事業進捗評価もあわせて実施します。

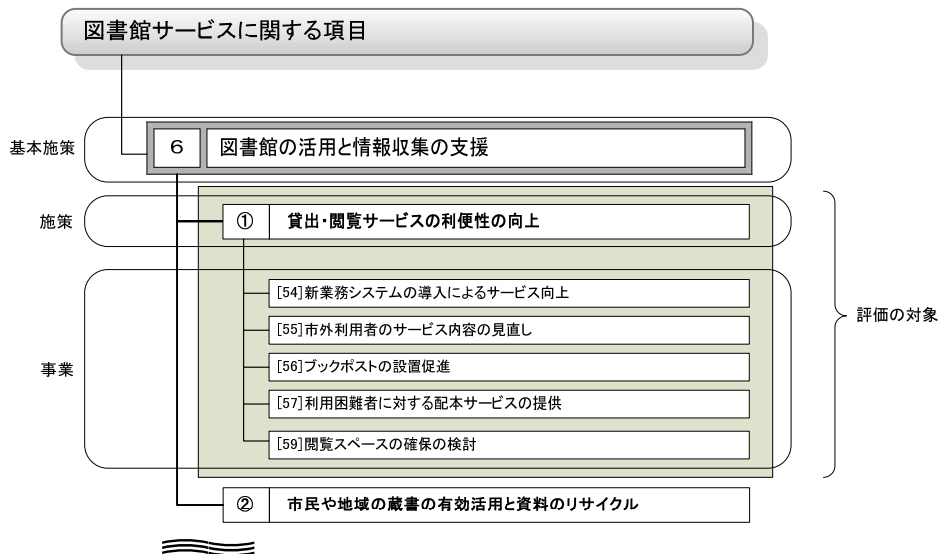
図書館サービス評価は、本計画の「施策」単位について、図書館が提供している様々なサービスが客観的な指標や外部の視点からどの程度充実しているか、想定する効果をあげているかということについて評価を行います。これに対して事業進捗評価は、本計画の「事業」単位について、事業が適切に進捗しているかについて内部的に評価を行います。

さらに、こうした2つの評価を活用し、計画実施後5年が経過した段階で、十分なサービスが提供出来ていなかったり、事業の進捗が思わしくないなどの問題点を勘案した上で、必要に応じて計画内容（事業内容）の見直しを行っていきます。

(2つの評価と見直し)



(施策・事業レベルと評価の対象のイメージ)



(2) 具体的な評価の手順について

① 図書館サービス評価

図書館サービス評価は、計画の施策レベルを対象として、各施策ごとに関連するアウトカム指標（成果指標）とそれぞれの指標に対する目標値を設定し、その目標値への到達度合いを評価することで、図書館のサービスが充実しているか、適正であるかを評価します。アウトカム指標の設定には、他都市の図書館ともできる限り比較可能となるように、社団法人日本図書館協会が検討を進めている評価基準案や、現在文部科学省で改訂作業を行っている「図書館の設置及び運営上望ましい基準」等を参考に、図書館利用登録率、閲覧数、個人貸出数等のアウトカム指標を設定していきます。その際、事業に対応した指標に加えて、事業に直接対応していない指標でも、施策と関連する指標については可能な限り盛り込み、幅広い視点での評価を進めます。

なお、図書館サービス評価は、内部評価だけではなく、外部評価を実施し、公正・公平な評価を行います。

また、具体的な指標等については、今後、本計画に位置づけられた事業の中で検討していきます

② 事業進捗評価

事業進捗評価は、本計画の事業が適切に実施されているかについて、事業ごとの予算の執行状況と事業量指標などを活用した実施状況から、評価を行います。事業進捗評価は、毎年度図書館内部で評価を行い、事業の適正な執行に活用していきます。

③ 計画の見直しへの活用

「図書館サービス評価」と「事業進捗評価」は、それぞれ個別に実施されます。

「図書館サービス評価」は、実際に提供している図書館サービスの各内容について、どれだけの成果を上げられているかを評価しているのに対して、「事業進捗評価」は、そうした図書館サービスを実現するための具体的な手段について、適正に執行されているかを評価しています。

そして、それぞれの評価の結果として、適正なサービスが提供されていない場合や、事業が進捗していない場合などには、本計画の内容を見直すことが必要となります。

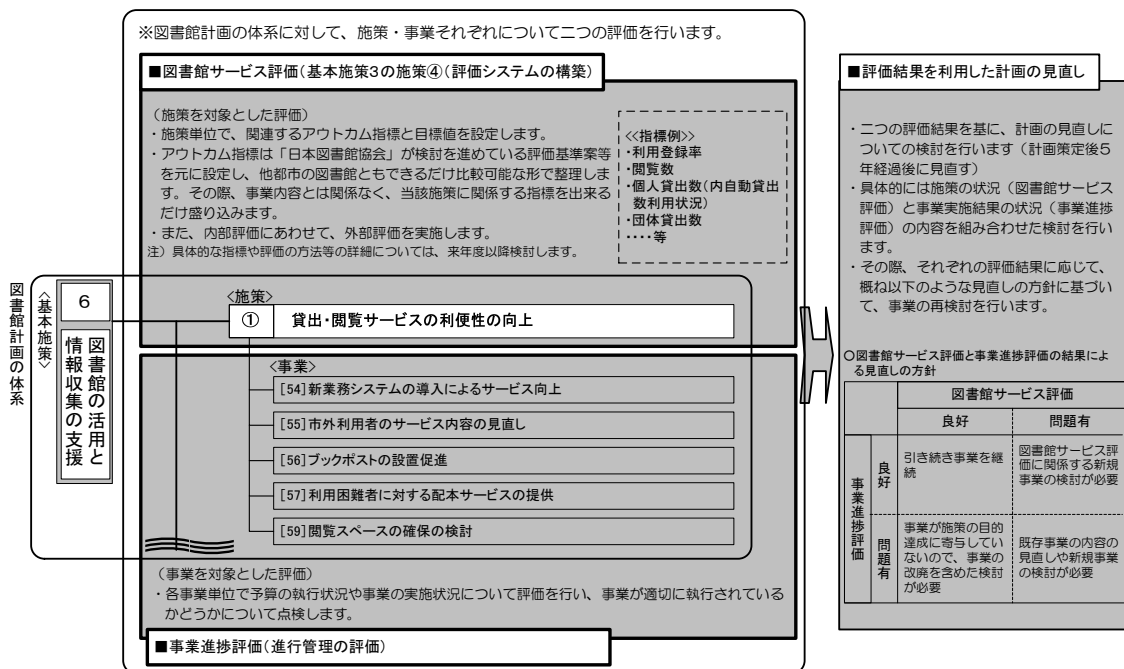
そこで、「図書館サービス評価」の結果と「事業進捗評価」の結果を活用して、計画策定後5年後を目処に、計画の見直しの必要性について検討を行い、必要となった場合には、計画の見直しを進めていきます。

「図書館サービス評価」と「事業進捗評価」を活用した計画の見直しの方針は4パターンが想定され、図書館サービス評価が「良好」で、かつ事業進捗評価が「良好」の場合、事業に問題はないと判断し、引き続き事業を継続していくこととなります。

これに対して、図書館サービス評価が「良好」で、事業進捗評価が「問題有」の場合、事業が施策の目的達成に寄与していないと判断できるため、事業の改廃を含めた検討が必要となります。一方、図書館サービス評価が「問題有」で、事業進捗評価が「良好」の場合も、図書館サービス評価に関連する新規事業を検討する必要があることとなります。また、図書館サービス評価が「問題有」で、事業進捗評価も「問題有」の場合は、既存事業の内容の見直しとともに、新規事業の検討が必要となります。

このように、各施策ごとに「図書館サービス評価」と「事業進捗評価」の結果を比較することで、計画の見直しの必要性について方針を定め、必要に応じて計画内容の見直しを進めます。

(評価イメージ)



2 網羅的・効果的な施策を支える組織の構築

本計画に示された施策は互いに密接に関連しているため、将来像に示した図書館像を達成し、魅力ある豊かな図書館サービスを提供するには、それぞれの施策を網羅的に実施していくことが必要となります。

しかしながら、限られた財源と人的資源の中で、すべての施策を網羅的に実施するためには、既存の業務の効率化、省力化を図っていくことが必要不可欠であり、各事業を効率的・効果的に実施するための取組が必要となります。

このため、新しい図書館システムの導入や市民や企業、その他の関係機関との効果的な連携等により、事業の効率的・効果的な実施を進めていくとともに、すべての施策を網羅的に実施するための体制を構築していきます。

【 資 料 】

武蔵野市図書館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市図書館基本計画の策定のために必要な事項について検討するため、武蔵野市図書館基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討し、武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 武蔵野市図書館基本計画の策定のために必要な事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、別表に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

(委員長)

第4条 策定委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 策定委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により教育長が市長と協議して定める額とする。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年5月1日から施行する。

○検討経過

策定委員会	開催日	主な内容
第1回	平成21年 5月27日	(1)図書館基本計画策定に関する調査内容等について (2)市民及び来館者アンケート調査結果について (3)武蔵野市の図書館の現状について (4)武蔵野プレイス管理運営指針について
第2回	平成21年 7月 8日	(1)基本方針の検討 論点 1:図書館像について
視察	平成21年 7月24日	三鷹市立三鷹図書館、府中市立中央図書館
第3回	平成21年 7月27日	(1)基本方針の検討 論点 2-1:3館の役割分担について 論点 2-2:武蔵野プレイスの図書館機能について 論点 2-3:今後の図書館整備の方向性
第4回	平成21年 8月31日	(1)他市図書館の視察結果について (2)基本方針の検討 論点 3-1:管理運営形態等 論点 3-2:市民との協働について 論点 4-1:活用すべき地域資源・施設との連携の方向性について
第5回	平成21年10月14日	(1)中間報告案(基本方針部分)について
第6回	平成21年11月18日	(1)中間報告案について
第7回	平成22年1月12日	パブリックコメントの意見の検討、施策・事業について等
第8回	平成22年2月8日	図書館基本計画(案)について
第9回	平成22年3月17日	図書館基本計画(案)について

武蔵野市図書館基本計画策定委員会 委員名簿 (敬称略、50音順)	
氏名	所属等
○糸賀 雅児	慶応義塾大学文学部教授
桂 まに子	京都女子大学司書課程専任講師
小林 真理	東京大学大学院人文社会系研究科准教授
三輪 一雄	児童文学作家
毛利 和弘	亜細亜大学学術情報部学術情報課参事
太田 早苗	公募委員
竹田 照子	公募委員
松山 巖	公募委員
◎船崎 尚	武蔵野大学司書課程非常勤講師
萱場 和裕	武蔵野市教育委員会教育部長
増澤 強	武蔵野市立第五中学校校長

◎委員長 ○委員長代理

(任期：平成21年5月1日から平成22年3月31日)

パブリックコメントについて

◆パブリックコメント募集の趣旨

武蔵野市図書館基本計画策定委員会での検討の結果を踏まえ作成した『武蔵野市図書館基本計画中間報告』（以下「中間報告」という。）について、市民の皆様から幅広くご意見をいただき、さらに内容を深めて計画案を検討するために、パブリックコメントを募集しました。

◆周知方法

「中間報告」の発行及びパブリックコメント募集について、12月1日号市報に掲載しました。

「中間報告」の冊子を、図書館、市政センター、コミュニティセンター、市政資料コーナー等で配布しました。

◆募集方法

電子メール、FAX または郵送のいずれか

◆募集期間

平成21年12月1日（火）～12月15日（火）まで

◆応募状況

8人（22件）

◆意見要旨と取扱方針

No.	パブリックコメント(要旨)	取り扱い方針	
1	返却期限票の取り忘れや破損した本が多い。検索システムも機能が悪く、ネットも非常に使いづらい。 もう少し人手にゆとりがあれば、改善したいことがいっぱいある、と考える職員も多いと思うが、あの忙しさでは、利用者対応をこなすだけで精一杯に違いない。	p34【1-③ 図書館情報システムの再構築】 限られた図書館の持つ人的資源を、読書の案内や課題解決の支援など図書館本来のサービスの提供に有効に活用し、利用者サービスの向上を図るという観点からも、効率化・省力化できる業務については積極的に業務システムを活用していくことが求められます。こうしたことから、新しい業務システムを導入し、図書館サービスの向上と業務の効率化を図ります。	記述済

No.	パブリックコメント(要旨)	取り扱い方針	
1	<p>図書館を、武蔵野市らしいゆとりあるものにしてもらいたい。できればもっとイベントやワークショップを開催してもらい、これからの武蔵野市を担う若い人達も利用しやすいような、そんな仕組みを作ってもらいたい。</p>	<p>p51【6-② 本に親しめる環境の整備】 こうしたことから、本の楽しさを伝えられるよう、<u>講演会やワークショップの開催</u>、図書館員のおすすめ本の紹介や図書を読みたい気持ちにさせる手書きのポップの掲示、フロア内に本の案内を行う職員の配置を行うなど、本への興味を持ってもらえるような取組みを進めます。</p>	加筆
2	<p>「武蔵野文庫」という市の図書館発足から間もない頃に購入した貴重な資料が明示されていないことに寂しさを感じる。同資料に関する積極的な広報に乗り出せていないのはもったいない。</p> <p>「読書の動機付け指導」という武蔵野ならでの伝統事業も学校連携の一部として紹介されているだけでは、市の図書館事業の中でどの程度重視されどの程度貴重な事業であるのか、市民に伝わりにくいと感ずる。</p> <p>「武蔵野と言えばこれがある」という他の図書館では出来ない武蔵野市ならではのこうした郷土資料、伝統事業を前面に打ち出すような視点があってもいいのではないか</p>	<p>p43【4-① 多様な情報資料の蓄積 5) 郷土・行政資料】 武蔵国、江戸・東京関係資料を集めた「武蔵野文庫」についても、図書館の保有する貴重な資料として、<u>ホームページ上に目録を公開するなど</u>、その情報の発信方法について検討します。 ※「読書の動機付け指導」の市民への周知という点では、市教委が開催した今年度の「教育フォーラム」において、図書館員から事業説明も実施しています。</p>	加筆
3	<p>文化都市武蔵野市に図書館が3館とは悲しい。プレイス開館後も西部図書館を図書館的機能を残したまま整備・改修して「知的オアシス」的施設として残してほしい。そうすれば、高齢者のための「居場所」、母子の部屋、小・中学生の交流の場、地域市民の集会室などとして一石二鳥以上の効果を期待することが出来る。</p>	<p>p33【1-① 公共施設を利用した図書館機能の充実】 新たな地域館を整備することは困難な状況…(中略)… このため、既存公共施設を活用したサービス窓口の開設やブックポストの整備を進めるとともに、利用困難者等に対する配本サービスや団体貸出制度の充実を図ることで、図書館機能を充実していきます。 ※西部図書館の跡地利用については「武蔵野市公共施設配置の在り方検討委員会」により検討中です。</p>	記述済
4	<p>『むさしのヒューマン・ネットワークセンター』には男女共同参画をテーマにした蔵書が数百冊、自治体等が発行する情報誌等が数十種類あり、市民会館にも一定数の図書があるが、これらの本や冊子はデータベース化されておらず、図書館から検索できない。特に『むさしのヒューマン・ネットワークセンター』の蔵書類のように、特定の分野に特化した図書類はその分野に関心のある市民に幅広く活用されることが望ましく、市内の図書館で検索し、そこで貸し出せる仕組みが必要だと考える。</p>	<p>p43【4-① 多様な情報資料の蓄積 5) 郷土・行政資料】 市役所内に設置されている「市政資料コーナー」<u>との資料データの統合</u>を検討するなど、行政資料の検索の効率化を図ります。 市役所内に設置されている「市政資料コーナー」<u>の資料等、市の他の部門が保有する資料データとの統合</u>を検討するなど、行政資料の検索の効率化を図ります。</p>	修正

No.	パブリックコメント(要旨)	取り扱い方針	
4	<p>【4-① 多様な情報資料の蓄積】 今回の検討には「マンガ」は含まれていないようだが、マンガの中には作品として非常に優れたものがある。(ex 手塚治虫、石ノ森章太郎、浦沢直樹、この史代、荒川 弘 作品等)。これらの作品を蔵書に加え、多くの市民に読む機会を提供してはいかがか(マンガを「子どもの読むもの」として一段低く見る時代は終わったと思う)。</p>	<p>マンガについては、現在も、購入しています(例示されたすべての作家の作品を所蔵しています)。</p>	実施済
5	<p>「図書館だより」とは別に、市民が図書館に行ってみたいと思うような魅力ある情報を満載した情報紙を定期的に発行し、市内全戸に配布してはいかがか。また、図書館のホームページにも上述の情報紙と同様の情報を掲載し、インターネットからも「魅力ある図書館」をアピールすべき。他の先進都市の図書館と比べ、見やすさや親しみやすさの面から、デザイン、見出し、記事のレイアウトや字数などについてホームページの抜本的な改善を望む。</p>	<p>p55【7-② 学びを支える情報の収集、提供、発信】 利用者に対して、図書館の持つ機能の有用性を周知するため、これまでの基本的な広報活動の充実を図るとともに、セミナーや講演会など、実際に図書館機能を体験できる事業を実施し、様々な機会と媒体を活用した積極的な情報発信を推進します。 ※図書館からの情報発信は積極的に行う予定ですので、情報誌の発行については検討課題と考えます。またホームページの改善については、図書館電算システムの入れ替えに伴い検討する予定です。</p>	記述済
	<p>現在の読み聞かせの会や映画会に加え、話題の本についての講演会、小説や詩の朗読とミニ・コンサートを組み合わせたイベント、市民文化会館、吉祥寺美術館、吉祥寺シアターなどの事業と連携した講演会や書籍の展示紹介など、さらなる魅力的な企画の実施を望む。</p>	<p>p47【5-③ その他の機関との連携・協力】 また、本市には、世界レベルの上質な音楽に触れられる場を提供する市民文化会館を始めとして、吉祥寺美術館、吉祥寺シアターなどの独自の文化施設があります。こういった施設と連携した企画展示を実施する等により、情報提供機能の拡大と地域文化の創造・発展を図ります。 p55【7-② 学びを支える情報の収集、提供、発信】 利用者に対して、図書館の持つ機能の有用性を周知するため、これまでの基本的な広報活動の充実を図るとともに、セミナーや講演会など、実際に図書館機能を体験できる事業を実施し、様々な機会と媒体を活用した積極的な情報発信を推進します。</p>	記述済
	<p>【1-①公共施設を利用した図書館機能の充実 6-②本に親しめる環境の整備】 図書館に来館しにくい幼児～小学校低学年の子ども達が、幼い頃から気軽に本と親しむ場を提供するため、市内の各コミセンに図書館のミニ分室として、「子ども図書室」を開設してはいかがか。「読み聞かせ」を、幼児教育などを専攻している大学生の現場実習の場とするなど、大学と連携した運営なども考えられる。</p>	<p>※コミセンは、地域住民により構成される運営協議会によりコミセン毎に自主的に管理・運営されています。従いましてコミセン内に図書館の分室を個別に開設し、図書館が主体的に維持・運営することは極めて困難です。</p>	困難

No.	パブリックコメント(要旨)	取り扱い方針	
5	<p>【7-②学びを支える情報の収集、提供、発信】</p> <p>欧米の多くの図書館では、様々な情報やアイデアを活用した企画を創出して、主体的・能動的に市民や企業に提案するリソース・センターが設置されている。様々な分野の第一線で活躍する市民が非常に多い武蔵野市にこそリソース・センターが設置されることを期待する。</p>	<p>※様々な情報やアイデアを活用し創出した企画を主体的・能動的に市民や企業に提案していくようなサービス展開は、むしろ10年を見据えた本計画で行う運営体制整備及び人材育成の先に来るものと考えられますので、将来的な課題と考えます。</p>	困難
	<p>返却ポストを図書館以外の場所に設置してほしい。</p>	<p>p33【1-① 公共施設を利用した図書館機能の充実】</p> <p>新たな地域館を整備することは困難な状況…(中略)…。このため、既存公共施設を活用したサービス窓口の開設やブックポストの整備を進めるとともに、利用困難者等に対する配本サービスや団体貸出制度の充実を図ることで、図書館機能を充実していきます。</p>	記述済
	<p>貸出、返却の自動化を進めていただきたい。三鷹市立図書館の貸出、返却の自動化を体験してみて非常に便利だと思った。</p> <p>図書館ホームページで新着図書を見る場合、武蔵野市立図書館では10件ずつの表示で次の10件を見るのに少し時間を要するが、三鷹市立図書館では50件でも100件でも指定により見ることができ、時間も短く見やすい。この点での改善を望む。</p>	<p>p34【1-③ 図書館業務システムの再構築】</p> <p>新しい業務システムを導入し、図書館サービスの向上と業務の効率化を図ります。</p> <p>※貸出、返却の自動化についてはp35[8]の事業として記述しています。</p> <p>※図書館からの情報発信は積極的に行う予定です。ホームページの改善については、図書館電算システムの入れ替えに伴い検討する予定です。</p>	記述済
6	<p>開館時間については、現状で充分だと思う。図書館の運営形態(指定管理者制、民間委託制)については利用者の立場としては判断がつかない。</p>	<p>p38【3-② 施設の管理・運営形態】</p> <p>武蔵野プレイスでは、図書館、生涯学習、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能を有機的に一体化した管理運営を実現するため、指定管理者制度の導入を予定していますが…今後、他の2館の運営形態に関しても、武蔵野プレイスの運営状況を見極めた上で、…望ましい管理・運営形態のあり方について検討を進めます。</p> <p>一方、現在の武蔵野市立図書館の開館時間、開館日については、近隣市区と比較しても遜色のないレベルとなっておりますが、武蔵野プレイスでは、平日、土日祝日を問わず午後10時までの開館を予定しており、利用者や市民からは特に土日祝日の開館時間の延長に対するニーズが高くなっています。こうした状況を踏まえ…特に利用者ニーズの高い土日祝日の開館時間の延長については、実現に向けた具体的な取組みを進めていきます。</p>	記述済

No.	パブリックコメント(要旨)	取り扱い方針	
7	<p>コミセン・学校などは貸出・返却だけのようですが…3館だけでなく分館・分室、少なくとも図書館員のいる場所にしてほしい。</p>	<p>p33【1-① 公共施設を利用した図書館機能の充実】 今後の武蔵野市の財政需要等を踏まえると、新たな地域館を整備することは困難な状況ではありますが、…(中略)…。このため、既存公共施設を活用したサービス窓口の開設やブックポストの整備を進めるとともに、利用困難者等に対する配本サービスや団体貸出制度の充実を図ることで、図書館機能を充実していきます。 ※サービスを実施するにあたり、貸出・返却のサービスポイントの運営を担う人に対し、必要な研修は実施します。</p>	困難
	<p>将来像はもっと先まで見通して「10年」を考えられないものか。3館体制の先は？</p>	<p>※基本計画については10年の計画期間を設定しております。 p33【1-① 公共施設を利用した図書館機能の充実】 今後の武蔵野市の財政需要等を踏まえると、新たな地域館を整備することは困難な状況ではありますが、…(中略)…。このため、既存公共施設を活用したサービス窓口の開設やブックポストの整備を進めるとともに、利用困難者等に対する配本サービスや団体貸出制度の充実を図ることで、図書館機能を充実していきます。</p>	記述済
	<p>「人々と出会い、交流し、新しい文化を創造できるよう図書館が触媒となる」とあるが専門家の配置が不可欠だ。人材育成が最も重要だと思うが、一般事務職員が定期異動によって配置される状態は、利用者を視野に入れない“人事”だけの考え方である。職員の育成には、他市、都の図書館などとの一定期間の人事交流があっても良いのではないか。</p>	<p>p37【3-① 職員の人材育成】 専門性の高い職員を育成するため、正規職員や非常勤職員を対象とした必要な研修の体系化や経験年次に応じた受講体制の構築を行うなど、長期的な視点に立った人材育成計画を策定し、高度化、多様化する利用者ニーズにも対応しうる体制を構築します。 ※人事交流については、人材育成計画の中で検討します。(都立/過去にも5名の実績あり)</p>	記述済
	<p>「指定管理が予定されている」とあるが3館の連携が心配だ。具体的にどんなことが起こるのか現場の人間に詳細に検討してもらいたい。3館も指定管理になる場合があるのか。</p>	<p>p38【3-② 施設の管理・運営形態】 他の2館の運営形態に関しても、武蔵野プレイスの運営状況を見極めた上で、適切な図書館サービスを提供しうる人材の育成、確保、専門知識の継続的な蓄積といった視点を重視し、望ましい管理・運営形態のあり方について検討を進めます。 ※「武蔵野プレイス」については、本市の財政援助出資団体が指定管理を予定しており、現行と同様に3館の連携を図っていきます。</p>	記述済

No.	パブリックコメント(要旨)	取り扱い方針	
7	<p>図書交流センターの活動についてはもっと広く知らせる必要がある。</p>	<p>p45 【4-② 市民や地域の蔵書の有効活用と資料のリサイクル】</p> <p>図書交流センターの施設については、現在、市民が立ち入ることが難しい場所にあります。PRという観点からも、また将来的には、センター運営への市民の参画という観点からも、市民が気軽に入っていける場所への移転を検討し、図書を通じた市民交流を推進していきます。</p>	記述済
	<p>プレイスができ駅から近く 10 時までの開館は他市の利用者の利便性を高めることになるが、地域住民にとってはどうか。「市民優先」があってもいいのでは…</p>	<p>p50 【6-① 貸出・閲覧サービスの利便性の向上】</p> <p>市民サービスの質の確保という観点から、一部のサービスについては、市内在住・在勤・在学者と市外利用者を区別し、市民が利用しやすい図書館を実現していきます。</p>	記述済
	<p>郷土行政資料に加えて、後世に伝えるためにも（クリーン施設建設など）市民活動の記録なども保存してほしい。</p>	<p>p52 【6-③ 市民活動支援機能の充実】</p> <p>市民活動記録の蓄積や情報提供による市民活動の活性化を図ります。</p>	記述済
	<p>市報の図書館の記事は量が少なすぎる。大多数の人は本を借りるだけのところとしか思わない。図書館の機能をもっとアピールする必要がある。</p>	<p>p55 【7-② 学びを支える情報の収集、提供、発信】</p> <p>利用者に対して、図書館の持つ機能の有用性を周知するため、これまでの基本的な広報活動の充実を図るとともに、セミナーや講演会など、実際に図書館機能を体験できる事業を実施し、様々な機会と媒体を活用した積極的な情報発信を推進します。</p>	記述済
8	<p>平日の開館時間を、午後 10 時まで延長してほしい。近年、平日、午後 10 時まで開館している図書館が増えている。開館時間を午後 10 時まで延長することで、社会人及び学生にとって図書館がより利用しやすくなるものと思う。せめて（中央図書館の）3 階のフロアだけでも、午後 10 時まで開館してもらいたい。</p>	<p>p38 【3-② 施設の管理・運営形態】</p> <p>武蔵野プレイスでは、平日、土日祝日を問わず午後 10 時までの開館を予定しており、利用者や市民からは特に土日祝日の開館時間の延長に対するニーズが高くなっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、今後とも引き続きコストと利用者ニーズの両面から開館時間及び開館日の拡大についての検討を進めるとともに、特に利用者ニーズの高い土日祝日の開館時間の延長については、実現に向けた具体的な取組みを進めていきます。</p>	記述済

武蔵野市図書館基本計画

発行年月 平成 22 年 4 月
発 行 武蔵野市教育委員会
武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
編 集 武蔵野市教育委員会教育部図書館
武蔵野市吉祥寺北町 4 丁目 8 番 3 号
0422-51-5145